

令和8年3月16日開催

於：上田市真田中央公民館 大ホール

令和7年度

第95回 通常総代会議案

長野県神川沿岸土地改良区

みどり
(水土里 ネット神川)

令和7年度 第95回長野県神川沿岸土地改良区通常総代会 次 第

日 時 令和8年3月16日(月) 午後2時

場 所 上田市真田中央公民館 大ホール

- 1 開 会
- 2 理事長挨拶
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選任
- 5 議長就任挨拶
- 6 議事録記名人の指名及び書記の任命
- 7 議 事 別冊 議案集のとおり
- 8 報告事項等
 - ・その他
- 9 閉 会

目 次

議案番号	件 名	ページ
議案第 2 号	令和 6 年度事業報告及び一般会計収支決算、 財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、 収支決算書、財産目録）の承認について	1
	令和 6 年度 事業報告書	2
	令和 6 年度 収支決算書	12
	収支決算書に対する注記	18
	貸借対照表（令和 7 年 3 月 31 日現在）	19
	正味財産増減計算書（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）	22
	財務諸表に対する注記	25
	財産目録（令和 7 年 3 月 31 日現在）	30
	◇監査報告	32
議案第 3 号	令和 7 年度 一般会計収支補正予算（第 1 回）の 専決処分の承認について	33
議案第 4 号	令和 7 年度 一般会計収支補正予算（第 2 回）の 専決処分の承認について	36
議案第 5 号	長野県神川沿岸土地改良区 定款の 一部改正（案）について	42
議案第 6 号	長野県神川沿岸土地改良区 規約の 一部改正（案）について	48
議案第 7 号	長野県神川沿岸土地改良区 他目的使用並びに手数料 徴収規程の一部改正（案）について	51
議案第 8 号	土地改良財産（小水力発電施設）の譲受について	52
議案第 9 号	土地改良財産（管水路）の譲受について	56
議案第 10 号	賦課金不納欠損処理の承認について 時効完成による処分	60

議案番号	件名	ページ
議案第 11 号	令和 8 年度 主な事業計画（案）について ……	61
議案第 12 号	令和 8 年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収（案）について	62
議案第 13 号	令和 8 年度 決済金賦課基準及び徴収方法（案）について ……	63
議案第 14 号	令和 8 年度 現金の預入先指定（案）について ……	64
議案第 15 号	令和 8 年度 一般会計収支予算（案）について ……	65
議案第 16 号	令和 8 年度 小水力発電事業特別会計収支予算（案） …… について	72

議案第 2 号

令和 6 年度事業報告及び一般会計収支決算、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支決算書、財産目録）の承認について

令和 6 年度事業報告及び一般会計収支決算、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支決算書、財産目録）は、次のとおり承認を求める。

令和 8 年 3 月 16 日 提 出

令和 8 年 3 月 日 議 決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小 市 邦 夫

様式 1

令和 6 年度 事業報告書

令和 7 年 3 月 31 日調製
長野県神川沿岸土地改良区

第 1 地区及び組合員の状況

1 地区 総面積 1, 1 6 5 . 5 ヘクタール

単位：ha

事業別	年度別地積	本年度末地積	前年度末地積	比較増減
	かんがい排水(田)	799.6	804.6	△5.0
	畑地かんがい等	365.9	366.4	△0.5
	合計	1,165.5	1,171.0	△5.5

2 組合員 総数 3, 6 7 8 人

単位：人

選挙区別	年度別員数	本年度末	前年度末	比較増減	附記
	上田市真田町長・傍陽地区	411	411	0	
	上田市真田町本原地区	425	424	1	
	上田市上田・塩尻地区	183	185	△2	
	上田市神科地区	740	748	△8	
	上田市神川地区	334	336	△2	
	上田市殿城・豊里地区	717	715	2	
	東御市和・田中・祢津・滋野地区	868	869	△1	
	合計	3,678	3,688	△10	

第2. 事業の概要

1. 県営かんがい排水事業「菅平地区」

(1) 事業内容 水管制御施設更新工事、ダム取水設備更新工事、小水力発電施設工事

(2) 事業費内訳	令和6年度事業費	308,617,000円	(うち小水力	8,017,000円)	
財源内訳	国	125,000,000円	(”	4,008,500円)
	長野県	99,767,081円	(”	3,199,331円)
	長野県企業局	32,164,200円			
	上田市上下水道局	26,452,800円			
	上田市分担金	10,460,416円	(”	335,444円)
	東御市分担金	4,679,335円	(”	150,057円)
	当土地改良区	10,093,168円	(”	323,668円)

2. 県単農業農村基盤整備事業 頭首工塗装工事「左岸幹線水路地区」

(1) 事業内容 頭首工塗装 L=13.6m A=199㎡

(2) 事業費内訳	6年度事業費	5,400,000円
財源内訳	長野県補助金	2,160,000円
	上田市補助金	847,000円
	東御市補助金	931,100円
	地元分担金	1,461,900円

3. 県単農業農村基盤整備事業 水路改修工事「岩下堰」

(1) 事業内容 水路工 L=15.3m

(2) 事業費内訳	6年度事業費	2,000,000円
財源内訳	長野県補助金	800,000円
	上田市補助金	1,000,000円
	地元負担金	200,000円

4. 施設の維持管理

(1) 菅平ダムの維持管理については、水不足が心配されたが、降雨と菅平ダム発電管理所と水利用者との連携による適切な運用を図り、円滑な用水の供給が行われ、需要期における水不足等の問題の発生に至る事はありませんでした。

(2) 異常気象がもはや「通常気象」になりつつあります。4月8-9日の春の長雨は雪解けと重なって頭首工に土砂が堆積し通水不能な事態となりました。また、11月2日には集中豪雨があり、神川は急激に増水し、下流域の頭首工には土砂等が堆積し、市単事業によって復旧しました。

(3) (2)の水路の頭首工付近の土砂撤去等工事が14件ありました。左岸幹線水路の老朽化による繋ぎ目からの漏水により、2箇所の実施し復旧いたしました。地元負担金の総額1,145,600円については、補助金として当改良区がそれぞれの水利組合等へ支払いました。

令和6年度 上田市補修事業神川水系工事一覧

事業名	内容	事業主体	事業費	補助率	補助額	地元負担	工期	
市単 管水路修繕工事（左岸幹線水路地区）	管水路修繕 N=1箇所	神川沿岸土地改良区	583,000	東御65 上田85	412,800	170,200	R6.5.20	～ R6.6.7
市単 支障木伐採工事（左岸幹線水路地区）	支障木伐採・搬出 N=18本	神川沿岸土地改良区	652,300	東御65 上田85	462,400	189,900	R6.6.21	～ R6.6.30
市単 管水路修繕工事（左岸幹線水路地区）	管水路修繕 N=1箇所	神川沿岸土地改良区	880,000	東御65 上田85	624,000	256,000	R6.6.20	～ R6.7.26
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（丸山地区）	頭首工土砂撤去 N=1箇所	神川沿岸土地改良区	198,000	95	188,000	10,000	R6.4.17	～ R6.5.10
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（丸山地区）	頭首工土砂撤去 N=1箇所	神川沿岸土地改良区	187,000	95	177,000	10,000	R7.3.18	～ R7.3.31
市単 頭首工維持工事（横尾地区）	頭首工維持工事 N=1箇所	横尾自治会	99,000	85	84,000	15,000	R6.4.12	～ R6.5.17
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（横尾地区）	頭首工復旧 N=1式	横尾自治会	69,300	95	65,000	4,300	R6.11.20	～ R6.12.10
市単 頭首工維持工事（横尾地区）	頭首工維持工事 N=1箇所	横尾自治会	88,000	85	74,000	14,000	R7.3.11	～ R7.3.28
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（堀越堰地区）	頭首工復旧工事 N=1箇所	堀越堰水利組合	352,000	95	334,000	18,000	R6.4.22	～ R6.5.31
市単 頭首工維持事業（堀越堰地区）	頭首工修繕工事 N=1箇所	堀越堰水利組合	1,298,000	80	1,038,000	260,000	R6.10.10	～ R7.2.20
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（堀越堰地区）	頭首工復旧工事 N=1箇所	堀越堰水利組合	352,000	95	334,000	18,000	R6.12.22	～ R7.3.21
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（新屋堰地区）	頭首工復旧工事 N=1箇所	新屋堰五区委員会	484,000	95	459,000	25,000	R6.5.31	～ R6.6.20
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（岩門堰地区）	頭首工復旧工事 N=1箇所	岩門堰水利組合	60,940	95	57,000	3,940	R6.4.15	～ R6.4.30
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（大屋堰地区）	頭首工復旧 N=1式	大屋堰水利組合	203,500	95	193,000	10,500	R6.4.19	～ R6.5.31
市単 頭首工維持工事（大屋堰地区）	頭首工維持工事 N=1箇所	大屋堰水利組合	627,000	95	532,000	95,000	R7.2.14	～ R7.3.21
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（岩下堰地区）	頭首工復旧 N=1式	岩下自治会	429,660	95	408,000	21,660	R6.4.19	～ R6.4.30
市単災害復旧事業 頭首工復旧工事（岩下堰地区）	頭首工復旧 N=1式	岩下自治会	474,100	95	450,000	24,100	R6.12.12	～ R7.3.21
			7,037,800		5,892,200	1,145,600		

第3. 事務等の経過

1. 総代会の開催状況

第93回通常総代会

(1)開催日時 令和7年3月4日（火）午後2時から

(2)開催場所 上田市真田中央公民館 大ホール

(3)出席者数 現在員数 78人

出席者数 54人 書面による議決者 10人

代理人による議決者 0名 議決不参加者 14人

議決参加率 82.1%

(4)議事事項

議案第1号 長野県神川沿岸土地改良区役員の補欠選任について

議案第2号 令和5年度事業報告及び一般会計収支決算、財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、収支決算書、財産目録）の承認について

議案第3号 令和6年度 一般会計収支補正予算（第1回）の専決処分の承認について

議案第4号 令和6年度 一般会計収支補正予算（第2回）の専決処分の承認について

議案第5号	令和6年度 一般会計収支補正予算(第3回)の専決処分の承認について
議案第6号	長野県神川沿岸土地改良区 規約の一部改正(案)について
議案第7号	長野県神川沿岸土地改良区 会計細則の一部改正(案)について
議案第8号	長野県神川沿岸土地改良区 小水力発電事業積立資産管理規程の制定(案)について
議案第9号	長野県神川沿岸土地改良区 役職員給与及び旅費支給規程の一部変更(案)について
議案第10号	賦課金不納欠損処理について 時効完成による処分
議案第11号	令和7年度 主な事業計画(案)について
議案第12号	令和7年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収(案)について
議案第13号	令和7年度 決済金賦課基準及び徴収方法(案)について
議案第14号	令和7年度 現金の預入先指定(案)について
議案第15号	令和7年度 一般会計収支予算(案)について

上記の議案について審議、全議案とも原案どおり承認及び可決されました。

2. 理事会の開催状況

第1回理事会

- (1) 開催日時 令和6年4月24日(水) 午後3時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 講堂
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 11人 欠席者数 1人
- (4) 議事事項

- 議案第1号 令和6年度一般会計収支補正(第1回)予算(案)について
- 議案第2号 長野県神川沿岸土地改良区規約の一部改正(案)について
- 議案第3号 長野県神川沿岸土地改良区会計細則の一部改正(案)について
- ・賦課面積100㎡未満の賦課金賦課及び区報、土地台帳の配付について
- ・令和5年度賦課金の収納状況等について

第2回理事会

- (1) 開催日時 令和6年6月28日(金) 午後2時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 11人 欠席者数 1人
- (4) 議事事項

議案第4号 令和5年度事業報告及び一般会計収支決算について
監査報告

- ・上沖カインズホームの農業振興地域除外に対する同意について
- ・井出忠順理事の会計担当辞退に伴う措置について
- ・総代総選挙に係る通知(案)について
- ・組合員でない女性理事の候補について

第3回理事会

- (1) 開催日時 令和6年9月13日(金) 午後3時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 11人 欠席者数 1人
- (4) 議事事項

- 議案第5号 一般会計収支補正(第2回)予算(案)について
- 議案第6号 小水力発電事業積立資産管理規程の制定(案)について
- 議案第7号 賦課金不納欠損処理の承認について
- ・菅平小水力発電所建設概要について
- ・菅平ダムの浚渫事業(県営かんがい排水事業)について
- ・左岸幹線水路の大規模修繕事業(県営かんがい排水事業)について
- ・賦課金の増額及び特別賦課金の創設について
- ・総代手当及び役員報酬等の改定について
- ・当土地改良区地上権設定上に太陽光パネル設置の件について
- ・女性理事の選任進捗状況について
- ・井出会計担当理事の辞任について
- ・滞納処分の結果について
- ・令和6年度賦課金調定及び収納状況について

第4回理事会

- (1) 開催日時 令和6年10月25日(金) 午後2時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 2階 多目的ホール
- (3) 出席者数 現在員数 11人 出席者数 11人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項

- 議案第8号 役職員給与及び旅費支給規程の一部変更(案)について
- 議案第9号 令和7年度決済金賦課基準及び徴収方法(案)について
- ・総代選挙及び役員選任の日程について
- ・女性理事の選任進捗状況について
- ・神川左岸幹線水路送水管改修に関する同意について
- ・受益地地区除外に係る意見書への観点(視点)について
- ・令和6年度賦課金調定及び収納状況について
- ・賦課金催告状の持参戸別訪問について

第5回理事会

- (1) 開催日時 令和6年12月11日(水) 午後3時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 11人 出席者数 11人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項

- 議案第10号 総代選挙執行計画(案)の承認について
- 議案第11号 選挙管理者及び立会人の承認について
- ・総代選挙及び役員選任の日程等について
- ・令和6年度賦課金調定及び収納状況について
- ・賦課金徴収の臨戸訪問における効果・問題点等について

第6回理事会

- (1) 開催日時 令和7年1月30日(水) 午後1時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 11人 出席者数 11人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項

- 議案第12号 役員の補欠選任について
 - 議案第13号 一般会計収支補正(第3回)予算(案)について
 - 議案第14号 令和7年度主な事業計画(案)について
 - 議案第15号 令和7年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収(案)について
 - 議案第16号 令和7年度現金の預入先指定(案)について
 - 議案第17号 令和7年度一般会計収支予算(案)について
- ・第2期上田地域基本計画に係る重点促進区域の追加について
 - ・4月15日臨時総代会までの日程について
 - ・令和6年度第93回通常総代会について

第7回理事会

- (1) 開催日時 令和7年2月14日(金) 午前10時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 11人 出席者数 10人 欠席者数 1人
- (4) 会議事項

- ・総代選挙の結果について
- ・次期役員の推薦について

第8回理事会

- (1) 開催日時 令和7年3月12日(水) 午後4時から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数 12人 出席者数 12人 欠席者数 0人
- (4) 議事事項

- 議案第18号 長野県神川沿岸土地改良区役員の選任について(案)

- ・総代選挙の結果について
- ・臨時総代会について
- ・賦課金収納状況について

3. 監事会の開催状況

第1回監事会

- (1) 開催日時 令和6年6月14日(金) 午前9時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数2人 出席者数2人 欠席者数0人

議事事項

- ・令和6年度監査計画について
- ・令和5年度事業報告及び一般会計収支決算について
- ・令和6年度 一般会計収支補正（第1回）予算(案)について

第1回監査

- (1) 開催日時 令和6年6月14日(金) 午前10時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数2人 出席者数2人 欠席者数0人
- (4) 監査事項
 - ・令和5年度事業報告及び一般会計収支決算監査
 - ・令和6年度予算執行状況及び資金状況監査
(令和6年4月1日～令和6年5月31日)

第2回監事会

- (1) 開催日時 令和7年1月23日(木) 午前9時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数2人 出席者数2人 欠席者数0人
- (4) 議事事項
 - ・令和6年度 一般会計収支補正（第3回）予算(案)について
 - ・令和7年度 一般会計収支予算(案)について
 - ・菅平小水力発電事業特別会計について

第2回監査

- (1) 開催日時 令和7年1月23日(木) 午前10時30分から
- (2) 開催場所 上田市真田地域自治センター 3階 301会議室
- (3) 出席者数 現在員数2人 出席者数2人 欠席者数0人
- (4) 監査事項
 - ・令和6年度予算執行状況及び資金状況監査
(令和6年6月1日～令和6年12月31日)

4. 土地改良区関連の諸会議等

日付	会議等及び内容	場所・会場	出席者
R6.4.1	辞令交付	事務所	理事長・職員
R6.4.15	令和6年度菅平ダム運用計画打合せ	事務所	菅平ダム管理事務所・理事長 事務局長
R6.4.18	第22回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6.4.21	東御市発足20周年記念式典	サンテラスホール	理事長
R6.4.22	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.4.24	堰組合長会議	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長 堰組合長他
R6.4.24	第1回 理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R6.5.10	第23回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員

日付	会議等及び内容	場所・会場	出席者
R6.5.13	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.5.22	上田市農業再生協議会	上田市役所本庁舎	理事長
R6.5.29	上田市農政推進協議会	丸子地域自治センター	理事長
R6.6.6	上田市多面的機能広域協定運営委員会	上田市中央公民館	事務局長
R6.6.7	第24回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6.6.10	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.6.11	県営事業左岸幹線ストマネ工事会議	真田地域自治センター	関係理事・左岸幹線畑かん組合長他
R6.6.13	土地改良区理事長研修会	長野市 シャトレーゼホテル	理事長
R6.6.14	第1回監事会・監査会	真田地域自治センター	監事・正副理事長・事務局長
R6.6.27	菅平小水力発電所 取材対応	菅平ダム	理事長
R6.6.28	菅平小水力発電所建設安全祈願祭	山家神社	理事・監事・事務局長
R6.6.28	第2回 理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R6.7.10	第25回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6.7.10	東御市農業振興審議会	東御市勤労者会館	副理事長
R6.7.22	長野県土地改良事業団体連合会 臨時総会	長野市 ホテル国際 21	理事長
R6.7.26	管理運営体制強化・受益農地管理強化委員会	長野県土地改良会館	理事長
R6.8.5	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.8.7	第26回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6.8.22	上小漁協組合と打合せ	上小漁協組合	理事長・事務局長 長野県企業局
R6.8.28	菅平小水力発電所 地元説明会	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.9.9	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.9.13	第3回 理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R6.9.18	第27回70周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6.9.25	農業水利施設の保全管理の在り方 シンポジウム	東京都（シェーンバッ ハサポー）	理事長
R6.10.25	第4回 理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R6.10.29	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6.11.11	70周年記念誌編集打合せ	真田地域自治センター	理事長・事務局長
R6.11.13	上田市農政推進協議会	上田市役所	理事長

日付	会議等及び内容	場所・会場	出席者
R6. 11. 13	東御市農業振興審議会	東御市役所	副理事長
R6. 11. 14	第 28 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 11. 18	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6. 11. 19	第 29 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 11. 19	土地改良区における女性理事登用について 意見交換会	真田地域自治センター	全国土地改良事業団体連合会・長野県農地整備課 正副理事長・事務局長
R6. 11. 25	第 30 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 11. 27	第 31 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R6. 11. 28	長野県土地改良政治連盟打合せ	真田地域自治センター	長野県土地改良事業団体連合会 理事長・事務局長
R6. 12. 11	菅平ダム視察・堰組会長会議 第 5 回理事・監事会	真田地域自治センター	堰組会長 行政関係者 理事・監事・事務局長
R6. 12. 23	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R6. 12. 26	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R7. 1. 9	第 32 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R7. 1. 23	第 2 回監事会・監査会	真田地域自治センター	監事・正副理事長・事務局長
R7. 1. 27	東御市農業振興審議会	東御市勤労者会館	副理事長
R7. 1. 29	第 33 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員
R7. 1. 30	第 6 回理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局
R7. 2. 5	上田市農政推進協議会	上田市役所	理事長
R7. 2. 6	長野県土地改良政治連盟監査 長土連来年度予算説明・意見交換会	長野県土地改良会館	理事長
R7. 2. 14	総代選挙会 第 7 回理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局
R7. 2. 17	上田地域土地改良区理事会	大手町会館	理事長・事務局長
R7. 2. 18	70 周年記念誌発刊あいさつ（堀込征雄宅訪問）	堀込征雄宅	理事長・事務局長
R7. 3. 4	第 93 回通常総代会	真田中央公民館大ホール	総代・理事・監事・行政関係者
R7. 3. 10	灌漑施設利用等打ち合わせ	東御市中央公民館	長野県農業支援センター 東御市 農業士会 理事長・ 事務局長
R7. 3. 12	第 8 回理事・監事会	真田地域自治センター	理事・監事・事務局長
R7. 3. 14	長土連上小支部運営委員会	上田東急 REI ホテル	理事長
R7. 3. 18	菅平小水力発電所打合せ	真田地域自治センター	長野県企業局・長野県農地整備課・上田地域振興局農地整備課・理事長・事務局長
R7. 3. 18	第 34 回 70 周年記念誌刊行委員会	真田地域自治センター	理事長・事務局長・佐藤委員 清水委員

第4. 経理の状況

1. 賦課金の納入状況

	経常賦課金		合計	備考
	経常賦課金	維持管理賦課金		
賦課額	11,677,530	14,355,810	26,033,340	前年度 26,133,560
納入済額	11,608,800	14,269,080	25,877,880	前年度 25,979,660
未納額	68,730	86,730	155,460	前年度 153,900
徴収率%	99.4%	99.4%	99.4%	前年度 99.4

2. 農地転用取扱状況(令和6年4月1日から令和7年3月31日)

受理件数	59件		
転用面積	5.3ha	田	4.9ha
		畑	0.4ha
決済金	3,504千円		

令和6年度収支決算書 総括表

会計種別：一般会計

収入

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ②-①	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
01 土地改良事業収入	28,539,000	120,000	28,659,000	29,582,800	923,800	賦課金・転用決済金外
02 附帯事業収入	350,000	367,000	717,000	738,698	21,698	他目的使用料外
03 特定資産運用収入	5,000	0	5,000	1,001	△ 3,999	定期預金利息
04 補助金等収入	10,600,000	△ 170,000	10,430,000	10,693,300	263,300	
05 業務受託料収入	10,512,000	0	10,512,000	10,512,000	0	長野県企業局から
06 雑収入	152,000	60,000	212,000	250,822	38,822	過年度賦課金外
07 特定資産取崩収入	15,261,000	△ 5,029,000	10,232,000	10,226,501	△ 5,499	(繰入収入)
08 繰越金	8,581,000	1,052,000	9,633,000	9,632,801	△ 199	前年度繰越金
合 計	74,000,000	△ 3,600,000	70,400,000	71,637,923	1,237,923	

支出

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	差 異 ②-①	附 記
	当初予算額	補 正 額	計			
01 土地改良事業費支出	16,311,000	△ 1,992,000	14,319,000	14,232,326	△ 86,674	
02 一般管理費支出	19,514,000	1,641,000	21,155,000	18,734,891	△ 2,420,109	
03 土地改良事業負担金支出	24,665,000	△ 4,028,000	20,637,000	20,615,206	△ 21,794	県営事業負担金
04 特定資産積立支出	6,159,000	2,455,000	8,614,000	8,611,802	△ 2,198	
05 繰越金	6,351,000	△ 1,676,000	4,675,000	9,443,698	4,768,698	次年度繰越金※
06 予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	△ 1,000,000	
合 計	74,000,000	△ 3,600,000	70,400,000	71,637,923	1,237,923	

従来の歳入歳出決算書では下記の表記となります。

	予算額	決算額	
歳入決算額	70,400,000	71,637,923	
歳出決算額	70,400,000	62,194,225	
次期繰越額	0	9,443,698	支出の05繰越金と同額※

令和 6年度収支決算書

会計種別：一般会計

収入

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	比 較 ②-①	附 記
	当初予算額	補正予算額	計			
01 土地改良事業収入	28,539,000	120,000	28,659,000	29,582,800	923,800	維持管理賦課金
01 経常賦課金収入	11,164,000	390,000	11,554,000	11,608,800	54,800	菅平ダム 11,033,420円 左岸幹線 2,428,560円 吉田堰 807,100円
02 維持管理賦課金収入	13,721,000	480,000	14,201,000	14,269,080	68,080	
03 加入金収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
04 転用決済金収入	1,700,000	1,000,000	2,700,000	3,504,920	804,920	
05 負担金収入	1,953,000	△ 1,750,000	203,000	200,000	△ 3,000	
01 県単農業農村基盤整備事業分担金	1,953,000	△ 1,750,000	203,000	200,000	△ 3,000	
02 附帯事業収入	350,000	367,000	717,000	738,698	21,698	
01 他目的使用料収入	300,000	367,000	667,000	686,698	19,698	御堂及びアヤマの郷外
02 受取手数料	50,000	0	50,000	52,000	2,000	
03 特定資産運用収入	5,000	0	5,000	1,001	△ 3,999	
01 特定資産利息収入	5,000	0	5,000	1,001	△ 3,999	
04 補助金等収入	10,600,000	△ 170,000	10,430,000	10,693,300	263,300	
01 補助金収入	3,600,000	△ 640,000	2,960,000	2,960,000	0	
01 県単農業農村基盤整備事業補助金	3,600,000	△ 640,000	2,960,000	2,960,000	0	左岸 216万円 岩下 80万円
02 助成金等収入	7,000,000	470,000	7,470,000	7,733,300	263,300	
01 市経常補助金	3,000,000	70,000	3,070,000	3,091,000	21,000	
02 市事業補助金	4,000,000	400,000	4,400,000	4,642,300	242,300	
05 業務受託料収入	10,512,000	0	10,512,000	10,512,000	0	
01 土地改良施設操作受託料収入	10,512,000	0	10,512,000	10,512,000	0	
01 水門管理操作受託収入	10,512,000	0	10,512,000	10,512,000	0	県企業局から
06 雑収入	152,000	60,000	212,000	250,822	38,822	
01 受取利息配当金収入	1,000	0	1,000	8	△ 992	
01 受取利息	1,000	0	1,000	8	△ 992	
02 過年度収入	151,000	60,000	211,000	250,814	39,814	
01 経常賦課金	100,000	20,000	120,000	148,840	28,840	
01 経常賦課金	40,000	10,000	50,000	65,800	15,800	
02 維持管理賦課金	60,000	10,000	70,000	83,040	13,040	

令和 6年度収支決算書

会計種別：一般会計

収入

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	比 較 ②-①	附 記
	当初予算額	補正予算額	計			
06 03 過怠金収入	50,000	40,000	90,000	99,879	9,879	
04 雑入	1,000	0	1,000	2,095	1,095	
07 特定資産取崩収入	15,261,000	△ 5,029,000	10,232,000	10,226,501	△ 5,499	
01 財政調整積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
01 財政調整積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
02 職員退職給付引当積立資産取崩収入	134,000	0	134,000	133,333	△ 667	
01 職員退職給付引当積立資産取崩収入	134,000	0	134,000	133,333	△ 667	
03 転用決済金積立資産取崩収入	15,122,000	△ 5,029,000	10,093,000	10,093,168	168	
01 転用決済金積立資産取崩収入	15,122,000	△ 5,029,000	10,093,000	10,093,168	168	
04 施設更新積立資産取崩収入	4,000	0	4,000	0	△ 4,000	
01 菅平ダム施設維持管理積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
02 頭首工等維持管理積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
03 左岸・吉田堰施設維持管理積立資産取崩収入	2,000	0	2,000	0	△ 2,000	
01 左岸幹線水路施設維持管理積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
02 吉田堰施設維持管理積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
08 繰越金	8,581,000	1,052,000	9,633,000	9,632,801	△ 199	
01 前年度繰越金	8,581,000	1,052,000	9,633,000	9,632,801	△ 199	
合 計	74,000,000	△ 3,600,000	70,400,000	71,637,923	1,237,923	

令和 6年度収支決算書

会計種別：一般会計

支出

(単位：円)

科 目	予 算 現 額 ①			決算額②	比 較 ②-①	附 記
	当初予算額	補正予算額	計			
01 土地改良事業費支出	16,311,000	△ 1,992,000	14,319,000	14,232,326	△ 86,674	
01 維持管理費支出	7,160,000	△ 292,000	6,868,000	6,821,310	△ 46,690	
01 旅費交通費	70,000	△ 60,000	10,000	0	△ 10,000	
02 消耗什器備品費	50,000	△ 30,000	20,000	13,510	△ 6,490	
03 支払手数料	100,000	△ 90,000	10,000	0	△ 10,000	
04 水路等補修費	2,500,000	408,000	2,908,000	2,907,800	△ 200	赤坂#17#1修繕 2,115,300円
05 支払負担金等	3,900,000	0	3,900,000	3,900,000	0	
01 水門管理費	3,900,000	0	3,900,000	3,900,000	0	
06 業務委託費	500,000	△ 490,000	10,000	0	△ 10,000	
01 測量設計業務委託	500,000	△ 490,000	10,000	0	△ 10,000	
07 雑費	40,000	△ 30,000	10,000	0	△ 10,000	
02 その他事業費支出	9,151,000	△ 1,700,000	7,451,000	7,411,016	△ 39,984	
01 県単農業農村基盤整備事業 支出	9,150,000	△ 1,700,000	7,450,000	7,411,016	△ 38,984	
01 工事請負費	9,000,000	△ 1,700,000	7,300,000	7,271,000	△ 29,000	左岸橋塗装及び 岩下水路工事
02 消耗什器備品費	150,000	0	150,000	140,016	△ 9,984	
02 補助及び負担金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
01 補助及び負担金	1,000	0	1,000	0	△ 1,000	
02 一般管理費支出	19,514,000	1,641,000	21,155,000	18,734,891	△ 2,420,109	
01 運営事務費支出	19,054,000	1,681,000	20,735,000	18,401,946	△ 2,333,054	
01 役員報酬	1,060,000	△ 50,000	1,010,000	990,400	△ 19,600	理事・監事
02 給料手当	6,900,000	0	6,900,000	6,898,384	△ 1,616	職員3名
03 臨時雇賃金	150,000	0	150,000	148,200	△ 1,800	
04 賞与支払	1,590,000	△ 27,000	1,563,000	1,562,800	△ 200	職員3名
05 実費弁償費	900,000	0	900,000	895,320	△ 4,680	
06 福利厚生費	1,488,000	△ 60,000	1,428,000	1,420,752	△ 7,248	
01 年金及び保険料	1,388,000	30,000	1,418,000	1,415,470	△ 2,530	社会保険事業 主負担分
02 研修及び厚生費	100,000	△ 90,000	10,000	5,282	△ 4,718	
07 交際費	60,000	0	60,000	18,000	△ 42,000	

令和 6年度収支決算書

会計種別：一般会計

支出

(単位：円)

科 目		予 算 現 額 ①			決算額②	比 較 ②-①	附 記		
		当初予算額	補正予算額	計					
02	01	08	その他会議費	70,000	0	70,000	27,999	△ 42,001	
		09	通信運搬費	350,000	△ 60,000	290,000	280,978	△ 9,022	
		10	消耗什器備品費	730,000	0	730,000	729,052	△ 948	
		11	印刷製本費	500,000	2,265,000	2,765,000	2,742,087	△ 22,913	70周年記念誌・区報外
		12	支払手数料	200,000	△ 50,000	150,000	103,319	△ 46,681	
		13	支払保険料	70,000	△ 20,000	50,000	48,460	△ 1,540	
		14	情報宣伝費	20,000	△ 10,000	10,000	0	△ 10,000	
		15	支払負担金等	232,000	0	232,000	227,711	△ 4,289	
		16	業務委託費	728,000	△ 180,000	548,000	539,000	△ 9,000	
		17	使用料及び賃借料	300,000	△ 110,000	190,000	187,906	△ 2,094	
		18	事業推進費	288,000	51,000	339,000	318,450	△ 20,550	
		19	賦課徴収促進費	63,000	0	63,000	52,000	△ 11,000	
		20	雑費	100,000	△ 50,000	50,000	33,000	△ 17,000	
		21	選挙費	2,032,000	0	2,032,000	113,145	△ 1,918,855	2月実施総代総選挙
		01	報酬	502,000	0	502,000	0	△ 502,000	
		02	職員手当	1,020,000	0	1,020,000	0	△ 1,020,000	
		03	旅費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		04	需用費	200,000	0	200,000	48,945	△ 151,055	
		05	役務費	250,000	0	250,000	64,200	△ 185,800	
		06	使用料及び賃借料	50,000	0	50,000	0	△ 50,000	
		22	総代会費	1,089,000	△ 18,000	1,071,000	931,650	△ 139,350	
		01	総代手当	486,000	0	486,000	477,000	△ 9,000	
		02	会議費	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
		03	実費弁償費	243,000	82,000	325,000	262,600	△ 62,400	
		04	消耗品費	20,000	0	20,000	0	△ 20,000	
		05	印刷製本費	200,000	△ 100,000	100,000	70,400	△ 29,600	
		06	通信運搬費	100,000	0	100,000	99,880	△ 120	

令和 6年度収支決算書

会計種別：一般会計

支出

(単位：円)

科 目				予 算 現 額 ①			決 算 額 ②	比 較 ②-①	附 記
				当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	計			
02	01	22	07 雑費	30,000	0	30,000	21,770	△ 8,230	
		23	支払退職金	134,000	0	134,000	133,333	△ 667	
	02		事務所費支出	460,000	△ 40,000	420,000	332,945	△ 87,055	
		01	水道光熱費	300,000	△ 30,000	270,000	246,594	△ 23,406	
		02	賃借料	10,000	0	10,000	770	△ 9,230	
		03	燃料費	50,000	△ 10,000	40,000	33,221	△ 6,779	
		04	修繕費	100,000	0	100,000	52,360	△ 47,640	
03			土地改良事業負担金支出	24,665,000	△ 4,028,000	20,637,000	20,615,206	△ 21,794	
	01		都道府県営事業分担金支出	13,122,000	△ 3,028,000	10,094,000	10,093,168	△ 832	
		01	県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	13,122,000	△ 3,028,000	10,094,000	10,093,168	△ 832	
			01 県営かんがい排水事業（菅平ダム分担金）	11,050,000	△ 1,280,000	9,770,000	9,769,500	△ 500	
			02 県営かんがい排水事業（小水力発電分担金）	2,072,000	△ 1,748,000	324,000	323,668	△ 332	
	02		市営事業分担金支出	10,000	0	10,000	0	△ 10,000	
	03		菅平ダム共同施設維持管理費負担金	11,533,000	△ 1,000,000	10,533,000	10,522,038	△ 10,962	
04			特定資産積立支出	6,159,000	2,455,000	8,614,000	8,611,802	△ 2,198	
	01		財政調整積立資産積立支出	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	新規
	02		職員退職給付引当積立資産積立支出	50,000	0	50,000	50,000	0	
	03		転用決済金積立資産積立支出	1,000	3,155,000	3,156,000	3,155,012	△ 988	
	04		施設更新積立資産積立支出	5,108,000	△ 700,000	4,408,000	4,406,790	△ 1,210	
		01	菅平ダム施設維持管理費積立資産積立支出	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	新規
		02	頭首工等維持管理費積立資産積立支出	1,000,000	0	1,000,000	1,000,000	0	新規
		03	左岸・吉田堰施設維持管理積立資産積立支出	3,108,000	△ 700,000	2,408,000	2,406,790	△ 1,210	
			01 左岸幹線水路施設維持管理積立資産積立支出	2,332,000	△ 725,000	1,607,000	1,606,060	△ 940	
			02 吉田堰施設維持管理積立資産積立支出	776,000	25,000	801,000	800,730	△ 270	
05			繰越金	6,351,000	△ 1,676,000	4,675,000	9,443,698	4,768,698	
	01		次年度繰越金	6,351,000	△ 1,676,000	4,675,000	9,443,698	4,768,698	
06			予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	△ 1,000,000	
	01		予備費	1,000,000	0	1,000,000	0	△ 1,000,000	
			合 計	74,000,000	△ 3,600,000	70,400,000	71,637,923	1,237,923	

収支決算書に対する注記

- 1 資金の範囲 現金及び預金
- 2 資金の範囲の変更有無等 無し
(変更の有無、変更による影響額)
- 3 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期末残高	
現金及び預金	6,513,521	5,823,968	貸借対照表
R6.4.1～R7.3.31収入金等合計	72,879,026		
未収金			
振興局 県単事業補助金(岩下地区)		800,000	
上田市 市単災害復旧事業補助金(丸山地区)		177,000	
東御市 市単災害復旧事業補助金(赤坂地区)外4件		1,895,300	補助金小計
東御市 経常補助金		1,120,000	
転用決済金収入		32,340	3,992,300
合 計	79,392,547	9,848,608	
R6.4.1～R7.3.31支出金等合計	73,568,579		
未払金			
工事請負費(災害復旧事業)		85,000	
上田市単工事補助金(大屋堰水利組合2件)		105,500	
費用弁償(記念誌発刊事業)		38,000	
合 計	73,568,579	228,500	
預り金	0	176,410	貸借対照表
合 計	0	176,410	
次 期 繰 越 収 支 差 額	5,823,968	9,443,698	

- 4 予算額と決算額の差異が著しい科目

収入

特になし

支出

020121選挙費については、総代総選挙が2月に実施されたがすべての選挙区において無投票となった。

- 5 科目間の流用及び予備費の充用 なし
- 6 その他収支の状況に関する特記事項 特記事項なし

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金及び預金			
現金	20,000	20,000	0
預金	5,803,968	6,493,521	△ 689,553
農協一般会計	4,209,639	1,395,174	2,814,465
八十二銀一般会計	363,176	1,682,016	△ 1,318,840
信金一般会計	703,222	608,806	94,416
県信一般会計	14,128	14,800	△ 672
ユウチョ一般会計	513,803	2,792,725	△ 2,278,922
未収賦課金等			
未収経常賦課金	155,460	69,790	85,670
未収特別賦課金	0	84,110	△ 84,110
未収転用決済金	32,340	88,870	△ 56,530
その他未収金			
未収負担金	0	1,000,000	△ 1,000,000
未収補助金	3,992,300	2,943,800	1,048,500
前払金			
前払金	93,142,254	83,049,086	10,093,168
流動資産合計	103,146,322	93,749,177	9,397,145
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
所有土地改良施設			
所有土地改良施設(土地改良区)	90,173,835	92,678,859	△ 2,505,024
所有土地改良施設(国、都道府県)	1,119,888,908	1,158,337,825	△ 38,448,917
土地改良施設用地等			
土地改良施設用地等	867	867	0
水利権			
水利権	300,200	600,400	△ 300,200
受託土地改良施設使用収益権			
受託土地改良施設使用収益権	810,954	846,212	△ 35,258
財政調整積立資産			
財政調整積立資産	1,000,000	0	1,000,000
農協 財政調整積立資産	1,000,000	0	1,000,000
職員退職給付引当積立資産			
職員退職給付引当積立資産	333,333	416,666	△ 83,333
農協退職積立	333,333	416,666	△ 83,333
転用決済金積立資産			
転用決済金積立資産	56,199,734	63,137,890	△ 6,938,156
農協決済金積立	6,199,734	13,137,890	△ 6,938,156
八十二銀決済金	10,000,000	10,000,000	0
信金決済金	10,000,000	10,000,000	0
農協真田決済金	20,000,000	20,000,000	0
県信決済金	10,000,000	10,000,000	0

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
施設更新積立資産			
施設更新積立資産	26,405,549	21,998,759	4,406,790
農協左岸幹線水路	12,180,874	10,574,814	1,606,060
農協吉田堰	12,224,675	11,423,945	800,730
農協 菅平ダム	1,000,000	0	1,000,000
農協 頭首工	1,000,000	0	1,000,000
特定資産合計	1,295,113,380	1,338,017,478	△ 42,904,098
(3) その他固定資産			
器具 備品			
器具 備品	900,646	444,826	455,820
長期未収賦課金等			
經常賦課金	141,900	163,920	△ 22,020
特別賦課金	171,300	200,640	△ 29,340
その他固定資産合計	1,213,846	809,386	404,460
固定資産合計	1,296,327,226	1,338,826,864	△ 42,499,638
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	1,399,473,548	1,432,576,041	△ 33,102,493
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金			
未払金	228,500	461,450	△ 232,950
預り金			
預り金	176,410	451,940	△ 275,530
社会保険料	12,486	84,053	△ 71,567
所得税源泉徴収	46,658	46,400	258
労働保険料	46,642	50,287	△ 3,645
市県民税特別徴収	37,400	31,200	6,200
役員旅行積立	0	240,000	△ 240,000
その他	33,224	0	33,224
流動負債合計	404,910	913,390	△ 508,480
2 固定負債			
職員退職給付引当金			
職員退職給付引当金	333,333	416,666	△ 83,333
固定負債合計	333,333	416,666	△ 83,333
負債合計	738,243	1,330,056	△ 591,813

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
受取補助金等			
受取補助金	48,428,850	49,077,675	△ 648,825
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	1,071,460,058	1,109,260,150	△ 37,800,092
指定正味財産合計	1,119,888,908	1,158,337,825	△ 38,448,917
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	1,119,888,908	1,158,337,825	△ 38,448,917
2 一般正味財産			
一般正味財産合計	278,846,397	272,908,160	5,938,237
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	174,891,139	179,262,987	△ 4,371,848
正味財産合計	1,398,735,305	1,431,245,985	△ 32,510,680
負債及び正味財産合計	1,399,473,548	1,432,576,041	△ 33,102,493

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
土地改良事業収入			
経常賦課金			
経常賦課金	26,033,340	11,725,900	14,307,440
特別賦課金	0	14,407,660	△ 14,407,660
転用決済金			
転用決済金	3,504,920	3,204,430	300,490
負担金			
負担金	200,000	1,355,000	△ 1,155,000
附帯事業収入			
受取他目的使用料			
受取他目的使用料	686,698	869,077	△ 182,379
受取手数料			
受取手数料	52,000	48,000	4,000
特定資産運用収入			
特定資産受取利息			
特定資産受取利息	1,001	1,000	1
受取補助金等			
受取補助金			
受取補助金	4,608,825	4,388,825	220,000
受取助成金等			
受取助成金	6,733,300	5,242,800	1,490,500
受取業務受託料			
土地改良施設操作受託料			
土地改良施設操作受託料	10,512,000	9,792,000	720,000
雑収入			
受取利息配当金			
受取利息	8	0	8
受取過剰金			
受取過剰金(督促手数料)	23,000	84,686	△ 61,686
受取過剰金(延滞金)	76,879	0	76,879
雑収入			
雑収入	2,095	853,294	△ 851,199
固定資産受贈益			
所有土地改良施設受贈益			
所有土地改良施設受贈益	37,800,092	37,800,092	0
経常収入計	90,234,158	89,772,764	461,394
(2) 経常支出			
土地改良事業費			
維持管理費			
消耗什器備品費	13,510	47,793	△ 34,283
修繕費	2,907,800	1,677,178	1,230,622
支払負担金等	3,900,000	3,900,000	0

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
雑 費	318,450	62,000	256,450
その他事業費			
消耗什器備品費	98,016	43,050	54,966
修繕費	5,313,000	4,928,000	385,000
支払負担金等	0	620,000	△ 620,000
雑 費	0	30,000	△ 30,000
委託業務費			
支払負担金等	10,522,038	7,879,274	2,642,764
減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費			
所有土地改良施設減価償却費	42,953,941	42,887,275	66,666
受託土地改良施設使用収益権減価償却費			
受託土地改良施設使用収益権減価償却費	35,258	35,258	0
水利権減価償却費			
水利権減価償却費	300,200	300,200	0
一般管理費			
運営事務費			
役員 報酬	990,400	1,044,426	△ 54,026
給料 手当	6,898,384	6,821,672	76,712
臨時雇賃金	148,200	198,940	△ 50,740
退職給付費用	50,000	50,000	0
福利厚生費	1,420,752	1,296,002	124,750
交 際 費	18,000	58,710	△ 40,710
選 挙 費	113,145	0	113,145
総（代）会費	931,650	1,807,381	△ 875,731
その他会議費	27,999	19,506	8,493
旅費交通費	895,320	946,320	△ 51,000
通信運搬費	280,978	280,071	907
消耗什器備品費	208,202	113,912	94,290
印刷製本費	2,742,087	424,951	2,317,136
支払保険料	48,460	48,050	410
支払手数料	103,319	104,640	△ 1,321
支払負担金等	227,711	227,819	△ 108
業務委託費	539,000	868,988	△ 329,988
雑 費	85,000	70,443	14,557
賞 与	1,562,800	1,513,300	49,500
使用料及び賃借料	187,906	246,036	△ 58,130
弁護士 報酬	0	44,000	△ 44,000
事務所 費			
減価償却費	65,030	43,270	21,760
修繕費	52,360	74,500	△ 22,140
水道光熱費	246,594	243,992	2,602
賃 借 料	770	0	770
燃 料 費	33,221	32,891	330
経常支出計	84,239,501	78,989,848	5,249,653
当期経常増減額	5,994,657	10,782,916	△ 4,788,259

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日 から 令和 7年 3月31日 まで

全会計種別

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
不納 欠損			
不納 欠損	56,420	57,955	△ 1,535
経常外支出計	56,420	57,955	△ 1,535
当期経常外増減額	△ 56,420	△ 57,955	1,535
当期一般正味財産増減額	5,938,237	10,724,961	△ 4,786,724
一般正味財産期首残高	272,908,160	262,183,199	10,724,961
一般正味財産期末残高	278,846,397	272,908,160	5,938,237
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取補助金			
受取補助金	1,800,000	3,195,000	△ 1,395,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 40,248,917	△ 40,188,917	△ 60,000
当期指定正味財産増減額	△ 38,448,917	△ 36,993,917	△ 1,455,000
指定正味財産期首残高	1,158,337,825	1,195,331,742	△ 36,993,917
指定正味財産期末残高	1,119,888,908	1,158,337,825	△ 38,448,917
III 正味財産期末残高	1,398,735,305	1,431,245,985	△ 32,510,680

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

土地改良区会計基準（平成31年2月14日付け30農振第2938号、農林水産省農村振興局長通知）を採用している。

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法
 - ② その他の有価証券
市場価格のあるもの・・・・・・・・期末日の市場価格（売却原価は移動平均法）
市場価格のないもの・・・・・・・・移動平均法による原価法
- (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法
移動平均法に基づく原価法を採用している。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 土地改良施設等の減価償却の方法
定額法を採用している。
 - ② その他固定資産の減価償却の方法
定額法を採用している。
- (5) 繰延資産の減価償却の方法
定額法を採用している。
- (6) 引当金の計上基準
 - ① 職員退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。
- (7) 積立金の計上基準
 - ① 財政調整積立資産
・財政調整積立金管理規程に基づき、積み立てている。
 - ② 職員退職給付引当積立資産
・職員退職給与金積立管理及び給与規程に基づき、積み立てている。
 - ③ 転用決済金積立資産
・転用決済金積立金管理規程に基づき、積み立てている。
 - ④ 施設更新積立資産
・菅平ダム維持管理積立金管理規程に基づき、積み立てている。
・頭首工等維持管理積立金管理規程に基づき、積み立てている。
・左岸幹線水路並びに吉田堰施設維持管理積立金管理規程に基づき、積み立てている。
- (8) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除く。）
通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。
 - ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(9) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込経理方式を採用している。

(10) その他
該当なし

2 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更
該当なし

(2) 表示方法の変更
該当なし

3 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	1,251,016,684	3,802,326	44,756,267	1,210,062,743
土地改良施設用地等	867	0	0	867
水 利 権	600,400	0	300,200	300,200
受託土地改良施設使用収益権	846,212	0	35,258	810,954
財政調整積立資産	0	1,000,000	0	1,000,000
職員退職給付引当積立資産	416,666	50,000	133,333	333,333
転用決済金積立資産	63,137,890	6,183,844	13,122,000	56,199,734
施設更新積立資産	21,998,759	4,406,790	0	26,405,549
小 計	1,338,017,478	15,442,960	58,347,058	1,295,113,380
合 計	1,338,017,478	15,442,960	58,347,058	1,295,113,380

4 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの 充当額)	(うち一般正味財産からの 充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小 計	0	0	0	0
特定資産				
所有土地改良施設	1,210,062,743	1,119,888,908	90,173,835	0
土地改良施設用地等	867	0	867	0
水 利 権	300,200	0	300,200	0
受託土地改良施設使用収益権	810,954	0	810,954	0
財政調整積立資産	1,000,000	0	1,000,000	0
職員退職給付引当積立資産	333,333	0	0	333,333
転用決済金積立資産	56,199,734	0	56,199,734	0
施設更新積立資産	26,405,549	0	26,405,549	0
小 計	1,295,113,380	1,119,888,908	174,891,139	333,333
合 計	1,295,113,380	1,119,888,908	174,891,139	333,333

5 担保に供している資産
該当なし

6 固定資産等の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(1) 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
車両運搬具	1,245,165	1,245,164	1	(0)
器具備品	1,495,865	595,219	900,646	(65,030)
水利権	3,002,000	2,701,800	300,200	(300,200)
合 計	5,743,030	4,542,183	1,200,847	(365,230)

(2) 所有土地改良施設及び受託土地改良施設使用収益権の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

① 所有土地改良施設

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設	総額 2,806,161,021	総額 1,596,098,278	総額 1,210,062,743	総額 (42,953,941)
	内訳 土地改良区 120,438,700	内訳 土地改良区 30,264,865	内訳 土地改良区 90,173,835	内訳 土地改良区 (2,705,024)
	国・県・その他 2,685,722,321	国・県・その他 1,565,833,413	国・県・その他 1,119,888,908	国・県・その他 (40,248,917)
合 計	2,806,161,021	1,596,098,278	1,210,062,743	(42,953,941)

(注) 所有土地改良施設の貸借対照表の取得価額は、総額を計上する。
国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

② 受託土地改良施設使用収益権

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
受託土地改良施設使用収益権	総額 940,234,000	総額 669,916,725	総額 270,317,275	総額 (11,752,925)
	内訳 土地改良区 2,820,702	内訳 土地改良区 2,009,748	内訳 土地改良区 810,954	内訳 土地改良区 (35,258)
	国・県・その他 937,413,298	国・県・その他 667,906,977	国・県・その他 269,506,321	国・県・その他 (11,717,667)
合 計	940,234,000	669,916,725	270,317,275	(11,752,925)

(注) 受託土地改良施設使用収益権の取得価額は、土地改良区の自己負担額を計上する。
国、県等については、まとめて記載しても差し支えない。

(3) 土地改良施設建設仮勘定に係る補助金相当額については、次のとおりである。

(単位：円)

当期末残高	左のうち国庫補助金等	
	国費	都道府県費
該当なし		
合 計	0	0

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計	0	0	0

8 受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

受取補助金等及び受取助成金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
受取補助金（指定）		49,077,675	1,800,000	2,448,825	48,428,850	
受取補助金（一般）			2,160,000			
小 計		49,077,675	3,960,000	2,448,825	48,428,850	
助成金						
受取助成金（指定）						
受取助成金（一般）			6,733,300			
小 計		0	6,733,300	0	0	
合 計		49,077,675	10,693,300	2,448,825	48,428,850	

- 9 換地清算金（土地改良法第54条の3の規定に基づき徴収した金額（同法第89条の2第10項の規定において準用するものを含む。））徴収金の当期徴収額、換地清算金（同法第89条の2第11項の規定により県等から支払われた金額）交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高

換地清算金徴収金の当期徴収額又は換地清算金交付金の当期支払額並びにこれら清算金の当期残高は、次のとおりである。

(単位：円)

換地清算金の区分	前期末 残 高	当期増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	貸借対照表上 の記載区分	摘 要
換地清算金徴収金 該当なし	円	円	円	円		
小 計	0	0	0	0		
換地清算金交付金 該当なし						
小 計	0	0	0	0		
合 計	0	0	0	0		

- 10 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収入への振替額	
受取補助金	2,448,825
所有土地改良施設受贈益	37,800,092
合 計	40,248,917

- 11 関連当事者との取引の内容
関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位：円)

法人等の 名称	住 所	事業の 内容又 は職業	関係内容		取引 の 内容	取引 金額	取引 関係 科目	期末 残高	取引条件等
			役員 の 兼務等	事業上 の 関係					
該当なし									

- 12 重要な後発事象
該当なし

- 13 その他

(1) 長期借入金について

当事業年度末において貸借対照表に計上されている公庫資金等長期借入金は、以下のとおり。

(単位：円)

整理番号	事業名	借入先	借入年月日	利率(%)	借入金総額	償還期限	当該年度償還額	償還額累計	未償還額	備考

(2) 長期借入金の償還方法

当該長期借入金の償還期限まで、毎年度、特別賦課金及び減債積立資産の取崩額を償還資金に充当する予定である。

(3) 未収賦課金等の明細

(単位：円)

調定年度	区分	件数	期首残高	当期減少額	期末残高	不納欠損引当金	備考
当該会計年度	流動資産	経常賦課金	40	-	-	155,460	-
	流動資産	転用決済金	1	-	-	32,340	-
		合計	41	-	-	187,800	-
令和5年度	固定資産	経常賦課金	43	69,790	24,070	45,720	
		特別賦課金	71	84,110	29,030	55,080	
		転用決済金		88,870	88,870	0	
		小計	114	242,770	141,970	100,800	0
令和4年度	固定資産	経常賦課金	36	56,760	17,970	38,790	
		特別賦課金	61	69,800	23,310	46,490	
		・・・				0	
		小計	97	126,560	41,280	85,280	0
令和3年度	固定資産	経常賦課金	30	45,630	12,310	33,320	
		特別賦課金	55	56,430	16,150	40,280	
		・・・				0	
		小計	85	102,060	28,460	73,600	0
令和2年度	固定資産	経常賦課金	23	32,000	7,930	24,070	
		特別賦課金	38	39,200	9,750	29,450	
		・・・				0	
		小計	61	71,200	17,680	53,520	0
合計			357	542,590	229,390	313,200	0
		経常賦課金		204,180	62,280	141,900	
		特別賦課金		249,540	78,240	171,300	

(4) 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
職員退職給付引当金	416,666	50,000	133,333		333,333
合計	416,666	50,000	133,333	0	333,333

財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金及び預金		
現 金	20,000	
預 金	5,803,968	
農協一般会計	4,209,639	
八十二銀一般会計	363,176	
信金一般会計	703,222	
県信一般会計	14,128	
ユウチョ一般会計	513,803	
未収賦課金等		
未収経常賦課金	155,460	
未収転用決済金	32,340	
その他未収金		
未収補助金	3,992,300	
前 払 金		
前 払 金	93,142,254	
流動資産合計		103,146,322
2 固定資産		
(1) 基本財産		
基本財産合計	0	
(2) 特定資産		
所有土地改良施設		
所有土地改良施設 (土地改良区)	90,173,835	
所有土地改良施設 (国、都道府県)	1,119,888,908	
土地改良施設用地等		
土地改良施設用地等	867	
水 利 権		
水 利 権	300,200	
受託土地改良施設使用収益権		
受託土地改良施設使用収益権	810,954	
財政調整積立資産		
財政調整積立資産	1,000,000	
農協 財政調整積立資産	1,000,000	
職員退職給付引当積立資産		
職員退職給付引当積立資産	333,333	
農協退職積立	333,333	
転用決済金積立資産		
転用決済金積立資産	56,199,734	
農協決済金積立	6,199,734	
八十二銀決済金	10,000,000	
信金決済金	10,000,000	
農協真田決済金	20,000,000	
県信決済金	10,000,000	
施設更新積立資産		
施設更新積立資産	26,405,549	

財 産 目 録

令和 7年 3月31日 現在

全会計種別

(単位：円)

科 目	金 額	
農協左岸幹線水路	12,180,874	
農協吉田堰	12,224,675	
農協 菅平ダム	1,000,000	
農協 頭首工	1,000,000	
特定資産合計	1,295,113,380	
(3) その他固定資産		
器具 備品		
器具 備品	900,646	
長期未収賦課金等		
經常賦課金	141,900	
特別賦課金	171,300	
その他固定資産合計	1,213,846	
固定資産合計		1,296,327,226
3 繰延資産		
繰延資産合計		0
資産合計		1,399,473,548
II 負債の部		
1 流動負債		
未 払 金		
未 払 金	228,500	
預 り 金	176,410	
社会保険料	12,486	
所得税源泉徴収	46,658	
労働保険料	46,642	
市県民税特別徴収	37,400	
その他	33,224	
流動負債合計		404,910
2 固定負債		
職員退職給付引当金		
職員退職給付引当金	333,333	
固定負債合計		333,333
負債合計		738,243
III 正味財産の部		1,398,735,305
負債及び正味財産の合計		1,399,473,548

監 査 報 告 書

長野県神川沿岸土地改良区定款第 30 条の規定により、令和 7 年 6 月 11 日
令和 6 年度長野県神川沿岸土地改良区の一般会計及び預り金等の収支決算
並びに業務運営・事業報告・財務諸表等（令和 6 年度収支決算書・貸借対照
表・正味財産増減計算書・財産目録）、証拠書類等について、監査をいたし
ましたところ正確、適切に処理されていることを認めましたので、本日の総
代会にあたり報告いたします。

令和 8 年 3 月 16 日

長野県神川沿岸土地改良区

総括監事 笹 川 欣 宏 ⑩

監 事 櫻 井 浩 ⑩

監 事 茅 野 正 嗣 ⑩

令和7年度 一般会計収支補正予算（第1回）の専決処分の承認について

令和7年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支補正予算（第1回）は、次のとおり承認を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

一般会計収支補正予算（第1回）総括表

令和7年8月5日 専決

I 収 入

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業収入	27,060	200	27,260	
2 附帯事業収入	436		436	
3 特定資産運用収入	5		5	
4 補助金等収入	21,800	1,800	23,600	
5 業務受託料収入	11,136		11,136	
6 雑収入	152		152	
7 特定資産取崩収入	11,492		11,492	
8 繰越金	5,519	2,358	7,877	
収入合計	77,600	4,358	81,958	

II 支 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業費支出	26,621	2,100	28,721	
2 一般管理費支出	19,720	2,258	21,978	
3 土地改良事業負担金支出	22,723		22,723	
4 特定資産積立支出	3,861		3,861	
5 繰越金	3,675		3,675	
6 予備費	1,000		1,000	
支出合計	77,600	4,358	81,958	

収支補正予算（第1回）説明書

収 入

（単位：千円）

科 目				予 算 現 額			附 記
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額	計	
	1	土地改良事業収入		27,060	200	27,260	
		4	負担金収入	200	200	400	
			1 県単農業農村基盤整備事業 分担金	200	200	400	地元分担金
	4	補助金等収入		21,800	1,800	23,600	
		1	補助金収入	14,800	800	15,600	
			2 県単農業農村基盤整備事業 補助金	4,800	800	5,600	県単 上沖地区
		2	助成金等収入	7,000	1,000	8,000	
			2 市事業補助金	4,000	1,000	5,000	上田市
	8	繰越金		5,519	2,358	7,877	
		1	前年度繰越金	5,519	2,358	7,877	
			1 前年度繰越金	5,519	2,358	7,877	
収 入 合 計				77,600	4,358	81,958	

収支補正予算（第1回）説明書

支 出

（単位：千円）

科 目			予 算 現 額			附 記
款	項	目	議決予算額	補正予算額	計	
1	土地改良事業費	支出	26,621	2,100	28,721	
	2	その他事業費支出	20,301	2,100	22,401	
		1 県単農業農村基盤整備事業	10,150	2,000	12,150	
		1 工事請負費	2,000	2,000	4,000	水路改修工事
		2 県営かんがい排水事業（神川左岸地区）採択申請事業	10,150	100	10,250	
		1 業務委託費	10,000	100	10,100	
2	一般管理費	支出	19,720	2,258	21,978	
	1	運営事務費支出	19,260	2,258	21,518	
		3 臨時雇賃金	300	588	888	小水力ほか
		11 印刷製本費	800	1,600	2,400	農業用水啓発資料作成 @1,600円×1,000冊
		21 選挙費	6	70	76	総代補欠選挙
		1 報酬	1	20	21	
		2 職員手当	1	10	11	
		4 需用費	1	20	21	
		5 役務費	1	20	21	
支 出 合 計			77,600	4,358	81,958	

議案第4号

令和7年度 一般会計収支補正予算（第2回）の専決処分の承認について

令和7年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支補正予算（第2回）は、次のとおり承認を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

一般会計収支補正予算（第2回）総括表

令和8年2月10日 専決

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業収入	27,260	4,308	31,568	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	436	255	691	所有地借地料
3 特定資産運用収入	5	2	7	転用決済金受取利息
4 補助金等収入	23,600	▲ 9,500	14,100	長野県 上田市 東御市
5 業務受託料収入	11,136	0	11,136	水門管理交付金 長野県企業局
6 雑収入	152	24	176	過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	11,492	▲ 5,288	6,204	県営かんがい排水事業
8 繰越金	7,877	1,566	9,443	前年度繰越金
収入合計	81,958	▲ 8,633	73,325	

II 支 出

(単位：千円)

科 目	予 算 現 額			附 記
	議決予算額	補正予算額	計	
1 土地改良事業費支出	28,721	▲ 11,630	17,091	水門維持管理費 県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	21,978	371	22,349	事務費
3 土地改良事業負担金支出	22,723	▲ 750	21,973	県営かんがい排水事業 管平タム管理費負担金
4 特定資産積立支出	3,861	4,553	8,414	水門管理費積立金等
5 繰越金	3,675	▲ 377	3,298	次年度繰越金
6 予備費	1,000	▲ 800	200	
支出合計	81,958	▲ 8,633	73,325	

収支補正予算（第2回）説明書

収 入

（単位：千円）

科 目			予 算 現 額			附 記
款	項	目 節	議決予算額	補正予算額	計	
1		土地改良事業収入	27,260	4,308	31,568	
	1	經常賦課金収入	24,859	827	25,686	
		1 經常賦課金	11,151	364	11,515	
		2 維持管理賦課金	13,708	463	14,171	
	2	加入金収入	1	0	1	
		1 加入金	1	0	1	
	3	転用決済金収入	2,000	3,481	5,481	
		1 転用決済金収入	2,000	3,481	5,481	
	4	負担金収入	400	0	400	
		1 県単農業農村基盤整備事業分 担金	400	0	400	地元分担金
2		附帯事業収入	436	255	691	
	1	他目的使用料収入	386	270	656	
		1 他目的使用料	386	270	656	所有土地賃借料外
	2	受取手数料	50	▲ 15	35	
		1 受取手数料	50	▲ 15	35	意見書発行手数料
3		特定資産運用収入	5	2	7	
	1	特定資産利息収入	5	2	7	
		1 特定資産利息収入	5	2	7	
		1 転用決済金積立資産運用 受取利息	5	2	7	
4		補助金等収入	23,600	▲ 9,500	14,100	
	1	補助金収入	15,600	▲ 10,000	5,600	
		1 県営水利施設保全高度化事業 補助金	10,000	▲ 10,000	0	左岸幹線水路採択申請
		2 県単農業農村基盤整備事業補 助金	5,600	0	5,600	
	2	助成金等収入	8,000	500	8,500	
		1 市經常補助金	3,000	0	3,000	上田市 2,000千円 東御市 1,000千円
		2 市事業補助金	5,000	500	5,500	上田市・東御市

(単位：千円)

科 目			予 算 現 額			附 記	
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額		計
5	業務受託料収入			11,136	0	11,136	
	1	土地改良施設操作受託料収入		11,136	0	11,136	
		1	水門管理操作受託収入	11,136	0	11,136	水門管理交付金
6	雑収入			152	24	176	
	1	受取利息配当金収入		1	0	1	
		1	受取利息	1	0	1	
	2	過年度収入		100	0	100	
		1	経常賦課金	100	0	100	
	3	過怠金収入		50	24	74	
		1	過怠金収入	50	24	74	
	4	雑収入		1	0	1	
		1	雑収入	1	0	1	
7	特定資産取崩収入			11,492	▲ 5,288	6,204	
	1	財政調整積立資産取崩収入		1	0	1	
		1	財政調整積立資産取崩収入	1	0	1	
	2	職員退職給付引当積立資産取崩収入		167	▲ 167	0	
		1	職員退職給付引当積立資産取崩収入	167	▲ 167	0	
	3	転用決済金積立資産取崩収入		11,320	▲ 5,121	6,199	
		1	転用決済金積立資産取崩収入	11,320	▲ 5,121	6,199	県営かんがい排水事業
	4	施設更新積立資産取崩収入		4	0	4	
		1	菅平ダム施設維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
		2	頭首工等維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
		3	左岸水路維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
		4	吉田堰維持管理積立資産取崩収入	1	0	1	
8	繰越金			7,877	1,566	9,443	
	1	前年度繰越金		7,877	1,566	9,443	
		1	前年度繰越金	7,877	1,566	9,443	
	収 入 合 計			81,958	▲ 8,633	73,325	

収支補正予算（第2回）説明書

支 出

(単位：千円)

科 目		予 算 現 額			附 記	
款	項 目	節	議決予算額	補正予算額		計
1	土地改良事業費支出		28,721	▲ 11,630	17,091	
	1	維持管理費支出	6,320	▲ 1,410	4,910	
		1 旅費交通費	200	▲ 130	70	
		2 消耗什器備品費	30	▲ 20	10	
		3 支払手数料	50	▲ 40	10	
		4 水路等補修費	2,000	▲ 1,100	900	
		5 支払負担金等	3,900	0	3,900	
		1 水門管理費	3,900	0	3,900	各堰水利組合交付金
		6 業務委託費	100	▲ 90	10	
		7 雑費	40	▲ 30	10	
	2	その他事業費支出	22,401	▲ 10,220	12,181	
		1 県単農業農村基盤整備事業	12,150	0	12,150	
		1 工事請負費	4,000	0	4,000	水路改修工事
		2 業務委託費	8,000	0	8,000	水利権更新事業
		3 消耗什器備品費	150	0	150	
		2 県営かんがい排水事業（神川左岸地区）採択申請事業	10,250	▲ 10,220	30	
		1 業務委託費	10,100	▲ 10,100	0	左岸水路採択申請業務
		2 消耗什器備品費	150	▲ 120	30	
		3 補助及び負担金	1	0	1	
2	一般管理費支出		21,978	371	22,349	
	1	運営事務費支出	21,518	376	21,894	
		1 役員報酬	1,480	0	1,480	理事 監事
		2 給料手当	7,400	0	7,400	職員3人
		3 臨時雇賃金	888	0	888	
		4 賞与支払	1,753	0	1,753	
		5 実費弁償費	1,000	350	1,350	役員・堰組合長・滞納整理外
		6 福利厚生費	1,536	▲ 90	1,446	
		1 社会保険料等事業主負担分	1,436	0	1,436	
		2 研修及び厚生費	100	▲ 90	10	

(単位：千円)

科 目			予 算 現 額			附 記	
款	項	目 節	議決予算額	補正予算額	計		
2	1	7 交際費	60	0	60		
		8 その他会議費	70	0	70		
		9 通信運搬費	500	▲ 120	380	通知・電話料外	
		10 消耗什器備品費	500	0	500		
		11 印刷製本費	2,400	▲ 50	2,350	区報・プリンター等	
		12 支払手数料	350	▲ 200	150	金融機関振替手数料外	
		13 支払保険料	80	▲ 20	60	公用車	
		14 情報宣伝費	20	▲ 10	10		
		15 支払負担金等	282	▲ 30	252		
		16 業務委託費	907	0	907	賦課・会計システム保守	
		17 使用料及び賃借料	300	0	300	セキュリティ機器リース料	
		18 事業推進費	100	▲ 20	80		
		19 賦課金徴収促進費	88	0	88		
		20 雑費	100	0	100		
		21 選挙費	76	0	76		
			1 報酬	21	0	21	
			2 職員手当	11	0	11	
			3 旅費交通費	1	0	1	
			4 需用費	21	0	21	
			5 役務費	21	0	21	
			6 使用料及び賃借料	1	0	1	
			22 総代会費	1,444	▲ 50	1,394	
			1 総代手当	648	0	648	総代81人
			2 会議費	10	0	10	
	3 実費弁償費	486	0	486	総代81人		
	4 消耗品費	20	0	20			
	5 印刷製本費	100	0	100	総代会資料		
	6 通信運搬費	150	▲ 50	100			
	7 雑費	30	0	30			
	23 支払退職金	184	▲ 184	0			
	24 租税公課	0	800	800			

(単位：千円)

科 目			予 算 現 額			附 記	
款	項	目	節	議決予算額	補正予算額		計
2	2	事務所費支出		460	▲ 5	455	
		1	水道光熱費	300	▲ 20	280	事務所経費負担金
		2	賃借料	10	0	10	
		3	燃料費	50	15	65	
		4	修繕費	100	0	100	
3		土地改良事業負担金支出		22,723	▲ 750	21,973	
	1	都道府県営事業分担金支出		9,908	0	9,908	
		1	県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	9,908	0	9,908	長野県上田地域振興局農地整備課
			1 菅平ダム分担金	9,100	0	9,100	
			2 小水力発電分担金	808	0	808	
	2	市営事業分担金支出		10	0	10	
		1	市営事業分担金	10	0	10	
	3	菅平ダム管理費負担金支出		12,805	▲ 750	12,055	
		1	菅平ダム管理費負担金	12,805	▲ 750	12,055	長野県企業局
4		特定資産積立支出		3,861	4,553	8,414	
	1	財政調整積立資産積立支出		500	▲ 300	200	
		1	財政調整積立資産積立支出	500	▲ 300	200	
	2	職員退職給付引当積立資産積立支出		50	0	50	
		1	職員退職給付引当積立資産積立支出	50	0	50	
	3	転用決済金積立資産積立支出		1	4,398	4,399	
		1	転用決済金積立資産積立支出	1	4,398	4,399	
	4	施設更新積立資産積立支出		3,310	455	3,765	
		1	菅平ダム施設維持管理費積立資産積立支出	500	▲ 300	200	
		2	頭首工等維持管理積立資産積立支出	500	▲ 300	200	
		3	左岸幹線水路施設維持管理積立資産積立支出	1,500	1,055	2,555	
		4	吉田堰施設維持管理積立資産積立支出	810	0	810	
5		繰越金		3,675	▲ 377	3,298	
	1	次年度繰越金		3,675	▲ 377	3,298	
		1	次年度繰越金	3,675	▲ 377	3,298	
6		予備費		1,000	▲ 800	200	
	1	予備費		1,000	▲ 800	200	
		1	予備費	1,000	▲ 800	200	
		支 出 合 計		81,958	▲ 8,633	73,325	

議案第5号

長野県神川沿岸土地改良区定款の一部改正（案）について

長野県神川沿岸土地改良区定款の一部を、次のとおり改正したいので、議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

長野県神川沿岸土地改良区定款一部改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び<u>保全</u>を図り、もって農業の生産性の向上、<u>農業生産の増大、消費者の需要に即した農業生産の推進、農業構造の改善及び農業生産活動の継続的な実施</u>に資することを目的とする。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第6条 この土地改良区の公告は、<u>事務所の掲示場に掲示してこれをする</u>とともに、<u>その公告の内容についてインターネットを利用して公衆の閲覧に供する方法を併せて行う。</u></p> <p>2 (略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第1条 この土地改良区は、農業生産の基盤の整備及び<u>開発</u>を図り、もって農業の生産性の向上、<u>農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善</u>に資することを目的とする。</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第6条 この土地改良区の公告は、<u>事務所の掲示場及びこの土地改良区の地区の属する市町村の事務所の掲示場に掲示してこれをする。</u></p> <p>2 (略)</p>

<p style="text-align: center;">第2章 准組合員及び施設管理准組合員</p> <p>(准組合員等たる資格)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 <u>次に掲げる団体その他の者であつて、この土地改良区の地区内において土地改良施設の管理に関連する活動を行うものは、この土地改良区の施設管理准組合員となることができる。</u></p> <p>一 <u>農地維持、資源向上等の多面的機能発揮促進事業を行う広域活動組織、活動組織又はこれらの構成員</u></p> <p>二 <u>農地・農業用水等の資源保全活動、造成施設の保全管理活動、農村環境保全活動、住民参加型直営施工活動、荒廃農地解消活動、農村地域防災活動等の地域貢献活動を行う団体その他の者</u></p> <p>(准組合員等の加入)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 この土地改良区の施設管理准組合員になろうとする<u>団体その他の者</u>は、次に掲げる事項を記載した加入申込書を土地改良区に提出しなければならない。</p> <p>一 施設管理准組合員になろうとする<u>個人の氏名、生年月日及び住所</u> (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地、<u>その他の者</u>にあっては、その名</p>	<p style="text-align: center;">第2章 准組合員及び施設管理准組合員</p> <p>(准組合員等たる資格)</p> <p>第7条 (略)</p> <p>2 <u>農地維持、資源向上等の多面的機能発揮促進事業を行う活動組織その他の団体であつて、この土地改良区の地区内において土地改良施設の管理に関連する活動を行うものは、この土地改良区の施設管理准組合員となることができる。</u></p> <p>(准組合員等の加入)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>3 この土地改良区の施設管理准組合員になろうとする<u>団体</u>は、次に掲げる事項を記載した加入申込書を土地改良区に提出しなければならない。</p> <p>一 施設管理准組合員になろうとする<u>団体の名称、住所及び代表者の氏名</u> (法人にあっては、その名称及び主たる事務所の所在地)</p>
---	---

<p>称、住所及び代表者の氏名)</p> <p>二 (略)</p> <p>4 前項の場合においては、加入申込書に、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>一 <u>個人以外のもの</u>にあつては、 定款又はこれに代わるべき書類 (削る。)</p> <p>二 土地改良施設の管理に関連する活動の実績又は計画を記載した書面</p> <p>5 (略)</p> <p>(議決方法の特例等)</p> <p>第 20 条 総代会においては、定款の変更、土地改良事業計画の<u>作成及び変更</u>、土地改良事業の廃止、<u>連携管理保全計画の認可の申請</u>、役員の変更、規約の設定、変更及び廃止、管理規程の設定、変更及び廃止、利水調整規程の設定、変更及び廃止、<u>合併、解散、組織変更</u>、<u>法第 83 条の 2 第 3 項の規定による権利義務の承継</u>その他重要な事項を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項以外であってもこれを議決することができる。</p> <p>第 4 章 役員 (役員の数) 第 25 条 (略)</p>	<p>二 (略)</p> <p>4 前項の場合においては、加入申込書に、次に掲げる書類を添付しなければならない。</p> <p>一 定款又はこれに代わるべき書類</p> <p>二 <u>団体の主たる構成員がこの土地改良区の地区の周辺の地域内に住所を有する者であることを証する書面</u></p> <p>三 土地改良施設の管理に関連する活動の実績又は計画を記載した書面</p> <p>5 (略)</p> <p>(議決方法の特例等)</p> <p>第 20 条 総代会においては、定款の変更、土地改良事業計画の<u>設定、変更</u>、土地改良事業の廃止、役員の変更、規約の設定、変更及び廃止、管理規程の設定、変更及び廃止、利水調整規程の設定、変更及び廃止<u>並びに合併及び解散</u>その他重要な事項を除いて、急施を要することが明白である事項に限り、あらかじめ通知した事項以外の事項であってもこれを議決することができる。</p> <p>第 4 章 役員 (役員の数) 第 25 条 (略)</p>
--	--

<p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 第1項の監事定数のうち、2人は組合員とし、1人は<u>法第18条第7項各号</u>の全てに該当する者とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 経費の分担 (過怠金)</p> <p>第44条 第33条、第34条、第39条、第41条又は第42条の規定により賦課された賦課金又は夫役現品につき、これを滞納し、又は定期内に履行せず、若しくは夫役現品に代わるべき金銭を納めない場合には、その滞納の日数に応じて金100円につき1日金4銭の延滞金並びに督促状を発した場合には<u>督促手数料220円</u>を過怠金として徴収する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 雑則 (賦課金以外の徴収金についての過怠金)</p> <p>第48条 前条の規定による加入金、<u>法第43条第2項</u>の規定による決済により徴収すべき金銭、法第53条の8第2項の規定により徴収すべき金銭、同条第3項の規定により徴収すべき仮清算金及び換地計画において定める清算金については、第44条の規定を準用する。</p>	<p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p>4 第1項の監事定数のうち、2人は組合員とし、1人は<u>法第18条第6項各号</u>の全てに該当する者とする。</p> <p style="text-align: center;">第5章 経費の分担 (過怠金)</p> <p>第44条 第33条、第34条、第39条、第41条又は第42条の規定により賦課された賦課金又は夫役現品につき、これを滞納し、又は定期内に履行せず、若しくは夫役現品に代わるべき金銭を納めない場合には、その滞納の日数に応じて金100円につき1日金4銭の延滞金並びに督促状を発した場合には<u>督促手数料100円</u>を過怠金として徴収する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 (略)</p> <p style="text-align: center;">第6章 雑則 (賦課金以外の徴収金についての過怠金)</p> <p>第48条 前条の規定による加入金、<u>法第42条第2項</u>の規定による決済により徴収すべき金銭、法第53条の8第2項の規定により徴収すべき金銭、同条第3項の規定により徴収すべき仮清算金及び換地計画において定める清算金については、第44条の規定を準用する。</p>
--	--

<p>(財産の分配の制限)</p> <p>第 50 条 この土地改良区の財産については、組合員に分配することができない。</p> <p><u>(残余財産の帰属者)</u></p> <p>第 51 条 この土地改良区が解散（合併による解散を除く。）した場合には、<u>残余財産は、解散のときにおける理事会の議決により選定した地方公共団体、他の土地改良区又は土地改良施設の管理を行う認可地縁団体若しくは一般社団法人に帰属する。</u></p> <p>2 <u>前項の理事会の議決により残余財産を帰属させる者を選定しようとするときは、あらかじめその者の承諾を得ておかなければならない。</u></p> <p>第 52 条 (略)</p> <p>第 53 条 (略)</p> <p>(電磁的方法)</p> <p>第 54 条 この定款の規定により、書面を交付することとされる通知その他の行為については、規約の定めるところにより、<u>書面の交付又はその他の行為に代えて、電磁的方法により行うことができるものとする。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>第 55 条 (略)</p>	<p>(財産の分配の制限)</p> <p>第 50 条 この土地改良区の財産については、<u>解散（合併の場合を除く。）のときでなければ組合員に分配することができない。</u></p> <p>(新設)</p> <p>第 51 条 (略)</p> <p>第 52 条 (略)</p> <p>(電磁的方法)</p> <p>第 53 条 この定款の規定により、書面を交付することとされる通知その他の行為については、規約の定めるところにより、<u>書面の交付に代えて、電磁的方法により行うことができるものとする。</u></p> <p>2 (略)</p> <p>第 54 条 (略)</p>
--	---

<p>[定款附属書] 長野県神川沿岸土地改良区 総代選挙規程</p> <p>第1条 次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。 一・二 (略) 三 <u>拘禁</u>以上の刑に処せられた者 でその執行を終るまでのもの</p>	<p>[定款附属書] 長野県神川沿岸土地改良区 総代選挙規程</p> <p>第1条 次に掲げる者は、総代の被選挙権を有しない。 一・二 (略) 三 <u>禁錮</u>以上の刑に処せられた者 でその執行を終るまでのもの</p>
<p>[定款附属書] 長野県神川沿岸土地改良区 役員選任規程</p> <p>(役員の被選任)</p> <p>第1条 次に掲げる者は、理事の被選任権を有しない。 一～四 (略) 五 <u>拘禁</u>以上の刑に処せられた者で その執行を終るまでのもの又は その執行を受けることがなくなる までのもの</p> <p>2 (略)</p>	<p>[定款附属書] 長野県神川沿岸土地改良区 役員選任規程</p> <p>(役員の被選任)</p> <p>第1条 次に掲げる者は、理事の被選任権を有しない。 一～四 (略) 五 <u>禁錮</u>以上の刑に処せられた者で その執行を終るまでのもの又は その執行を受けることがなくなる までのもの</p> <p>2 (略)</p>
<p>(役員を選任)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 役員のうち組合員でない理事、 土地改良法(以下「法」という。) <u>第18条第7項各号</u>に該当する監事 (以下「員外監事」という。)は、 組合員でない役員候補者のうち から、その他の役員と区分して、 それぞれ選任する。</p> <p>3 (略)</p>	<p>(役員を選任)</p> <p>第2条 (略)</p> <p>2 役員のうち組合員でない理事、 土地改良法(以下「法」という。) <u>第18条第6項各号</u>に該当する監事 (以下「員外監事」という。)は、 組合員でない役員候補者のうち から、その他の役員と区分して、 それぞれ選任する。</p> <p>3 (略)</p>

議案第6号

長野県神川沿岸土地改良区規約の一部改正（案）について

長野県神川沿岸土地改良区規約の一部を、次のとおり改正したいので、議決を求める。

令和8年3月16日 提出
令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

長野県神川沿岸土地改良区規約一部改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>第2章 会議 第2節 理事会 (理事会)</p> <p>第20条 理事会は少なくとも年2回開催するほか、理事長が必要と認めた場合又は理事総数の3分の1以上の請求があった場合に開催する。</p> <p>2 理事会の招集は、理事長が行う。</p> <p>3 理事長は、理事会を招集しようとするときは、5日前までに日時及び議案を各理事に通知しなければならない。ただし、緊急止むを得ないときは、この限りでない。</p> <p>4 <u>理事会の場所を定めないときは、理事長は、前項の事項のほか、会議の方法を各理事に通知しなければならない。</u></p>	<p>第2節 理事 第2節 理事会 (理事会)</p> <p>第20条 理事会は少なくとも年2回開催するほか、理事長が必要と認めた場合又は理事総数の3分の1以上の請求があった場合に開催する。</p> <p>2 理事会の招集は、理事長が行う。</p> <p>3 理事長は、理事会を招集しようとするときは、5日前までに日時、<u>場所</u>及び議案を各理事に通知しなければならない。ただし、緊急止むを得ないときは、この限りでない。</p> <p>(新設)</p>

<p>5 <u>理事会の場所を定めるときは、理事長は、第3項に規定する事項のほか、当該場所を各理事に通知しなければならない。</u></p> <p>6 <u>前項の場合において、理事が会議の場所に存しないで理事会に出席することを認めるときは、理事長は、当該出席の方法を各理事に通知しなければならない。</u></p> <p>7 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。</p> <p>(理事会の議事録)</p> <p>第23条 議長は、次に掲げる事項を記載した議事録を調整しなければならない。</p> <p>一 開会の日時及び場所 <u>(理事会の場所を定めた場合に限り、当該場所に存しない理事又はその会議の組織員が理事会に出席した場合における当該出席の方法を含む。)</u> 又は方法 <u>(理事会の場所を定めなかった場合に限る。)</u></p> <p>二～六 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第8章 補則 (電磁的方法)</p> <p>第64条 定款第54条第1項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。</p> <p>一・二 (略)</p> <p>三 <u>WEB会議システムによる方法</u></p> <p>2 定款第54条第2項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方</p>	<p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>4 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。</p> <p>(理事会の議事録)</p> <p>第23条 議長は、次に掲げる事項を記載した議事録を調整しなければならない。</p> <p>一 開会の日時及び場所</p> <p>二～六 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>第8章 補則 (電磁的方法)</p> <p>第64条 定款第53条第1項の電磁的方法は、次に掲げる方法をいう。</p> <p>一・二 (略)</p> <p>(新設)</p> <p>2 定款第53条第2項の電磁的記録は、次に掲げるものに記録する方</p>
--	---

法をいう。 一・二 (略) 3 (略)	法をいう。 一・二 (略) 3 (略)
---------------------------	---------------------------

議案第7号

長野県神川沿岸土地改良区他目的使用並びに手数料徴収規程の一部改正（案）について

長野県神川沿岸土地改良区他目的使用並びに手数料徴収規程の一部を、次のとおり改正したいので、議決を求める。

令和8年3月16日 提出
令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

長野県神川沿岸土地改良区他目的使用並びに手数料徴収規程
一部改正新旧対照表

改正後	改正前
第4章 手数料 第15条 手数料はつぎのとおりとする。 (1) 本土地改良区の発行する諸種の証明書、 <u>1件につき1,100円</u> (2) 住宅地造成事業等の認可申請に関する同意書発行に関する手数料、 <u>1件につき1,100円</u> (3) 農地法施行規則第30条第6号及び第57条の4第2項第3号の規定に基づく各種意見書並びに証明書、 <u>1件につき1,100円</u> (4) その他必要に応じ、理事会において定める。	第4章 手数料 第15条 手数料はつぎのとおりとする。 (1) 本土地改良区の発行する諸種の証明書、 <u>1件につき1,000円</u> (2) 住宅地造成事業等の認可申請に関する同意書発行に関する手数料、 <u>1件につき1,000円</u> (3) 農地法施行規則第30条第6号及び第57条の4第2項第3号の規定に基づく各種意見書並びに証明書、 <u>1件につき1,000円</u> (4) その他必要に応じ、理事会において定める。

議案第 8 号

土地改良財産（小水力発電施設）の譲受について

土地改良法第 30 条第 1 項第 5 号及び土地改良財産の管理等に関する規則第 21 条の規定に基づき、県営土地改良事業により造成された土地改良施設を、譲受することについて議決を求める。

令和 8 年 3 月 16 日 提 出

令和 8 年 3 月 日 議 決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小 市 邦 夫

1 概要

事業の種類		事業の沿革		索引番号	
事業計画確定年月日		事業の沿革		1	
着工年月日		事業の沿革			
竣工年月日		事業の沿革			
事業費 (R7時点)	地域名	異動年月日	工作物物の概要		
1,455,583 千円	上田市	田	小水力発電施設 N=1箇所		
1,161,759 千円		畑			
176,300 千円		樹園地			
117,524 千円		その他			
2,911,165 千円		計			
区	実測面積 (㎡)	公簿面積 (㎡)	価格 (円)		
異動年月日					
県有地					
県有地上権					
異動年月日					
県有地					
県有地上権					
水利権	水利権者名	河川法の許可期間		水量	
(当初)					
管理委託	受託者名	所在地	委託年月日	令和 年 月 日 (第 号)	
議	長野県神川沿岸土地改良区 理事長 小市 邦夫	所在地	議	令和 年 月 日 (第 号)	
議	長野県神川沿岸土地改良区 理事長 小市 邦夫	所在地	議	令和 年 月 日 (第 号)	
議	土地改良財産の管理等に関する規則 (昭和45年8月24日規則第49号) 第22条から第29条までの規定を順守する。				

2 工 作 物

地区名：菅平地区

種 目	種 類	竣 工 年 度	所 在	構 造 及 び 規 模	数 量	価 格	備 考
農業生産基盤	小水力発電 施設整備	令和7年度	上田市菅平	<ul style="list-style-type: none"> ● 建築工事 <ul style="list-style-type: none"> 構造 鉄骨造り 階数 1階建 建築面積 100.05m² 延べ面積 100.05m² 屋根仕上 鋼板葺き片流れ折板屋根 外壁 鋼板角形償でサイディング張り 小計 ● 土木工事 建築コンクリート基礎 小計 ● 機械設備工事 <ul style="list-style-type: none"> ・ 水車 <ul style="list-style-type: none"> 形式 S型チューブラ水車 有効落差 16.5m 最大流量 1.6m³/s 最大出力 213kW ・ 発電機 <ul style="list-style-type: none"> 形式 三相回転界磁同期発電機 出力 210kVA 電圧 440v 極数 12P ・ 入口弁 <ul style="list-style-type: none"> 形式 電動式フランジ形バタフライ弁 口径 Φ1000 電動機容量 2.19kW 2P ・ その他設備 (クレーン設備) 小計 	一式	88,783,000 円	令和3年度 小水力発電施設建設工事
					一式	20,925,000 円	
					一式	166,285,000 円	
					一式	56,896,000 円	
					一式	14,943,000 円	
					一式	2,527,000 円	
					一式	240,651,000 円	

2 工 作 物

地区名：菅平地区

種 目	種 類	竣 工 年 度	所 在	構 造 及 び 規 模	数 量	価 格	備 考
				●電気設備工事 ・所内盤 W1.00 H2.35 D1.80 ・主変圧器盤 W1.00 H2.35 D1.80 ・高圧系統連系盤 W1.20 H2.35 D1.80 ・水車制御盤 W1.40 H2.35 D1.20 ・発電機制御盤 W1.80 H2.35 D1.20 ・直流電源盤 W0.80 H2.35 D1.60 ・その他設備（通信設備・配電線接続設備）	一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式 一式	7,590,000 円 8,848,000 円 12,871,000 円 10,014,000 円 20,409,000 円 16,923,000 円 25,009,000 円 101,664,000 円	
				小計			
				合計		452,023,000 円	

議案第9号

土地改良財産（管水路）の譲受について

土地改良法第30条第1項第5号及び土地改良財産の管理等に関する規則第21条の規定に基づき、県営土地改良事業により造成された土地改良施設を、譲受することについて議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市邦夫

1 概要

事業の種類		地区名：称津御堂地区		索引番号	
事業計画確定年月日		平成 27 年 4 月 9 日		<p>当地区は、かつて一帯は桑畑であったが養蚕業の衰退で多くが荒廃農地となっていた。一方で雨が少なく日照時間が長い気候から、東御市はワイン用ぶどうの栽培の適地として注目されており、近年は小規模で豊かなワイナリーが集まるようになっているが、ぶどう畑の需要拡大に応える農地の確保が課題となっていた。これらの課題に対応するため、本事業により荒廃桑畑を再生し、ワイン用ぶどう畑の確保を図る。</p>	
着工年月日		平成 28 年 11 月 2 日			
竣工年月日		令和 7 年 1 月 24 日			
事業費 (R6時点)		地域名		工作物の概要	
国 694,476 千円		東御市		管水路工 L=425m	
県 347,238 千円					
地元(市) 220,970 千円					
計 1,262,684 千円					
区 分		実測面積 (㎡)		価 格 (円)	
異動年月日					
県有地					
県有地上権					
異動年月日					
県有地					
県有地上権					
異動年月日					
水利権		水利権者名		水 量	
(当初)					
管理委託		所在地		委託年月日 (年 月 日)	
受託者名		長野県神川沿岸土地改良区		令和 (年 月 日)	
譲受者名		上田市真田町長7178-1 上田市真田地域自治センター内		譲与年月日 (年 月 日)	
譲与の条件					

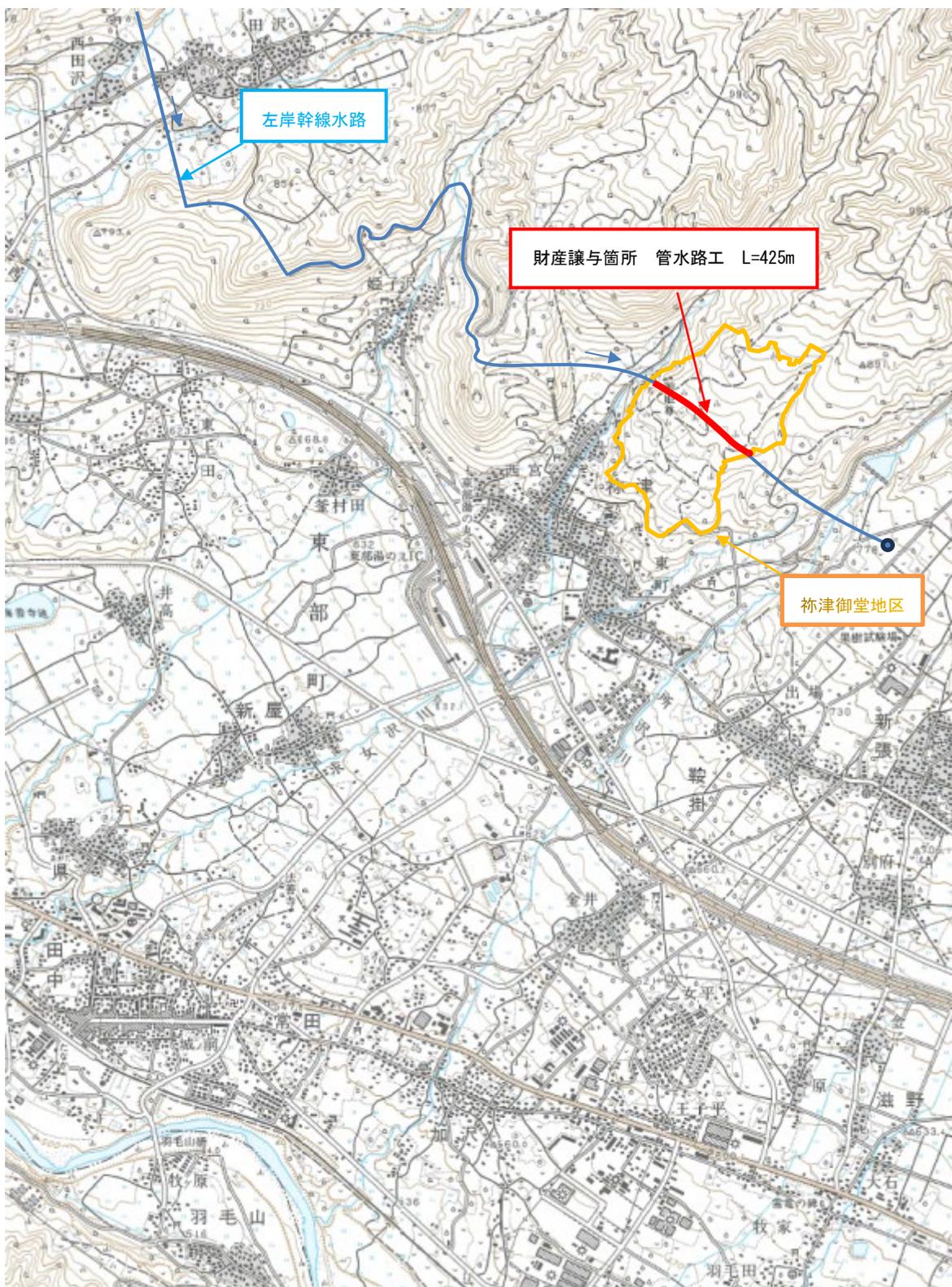
2 工 作 物

地区名：祢津御堂地区

種 目	種 類	竣 工 年 度	所 在	構 造 及 び 規 模	数 量	価 格	備 考
農業生産基盤	管水路工	令和元年度	東御市祢津	管水路工 薄肉型ダクタイル鋳鉄管（Φ350mm ALW形2種） 雑用水立上り 2箇所	425m	17,662,000 円	平成29年度 第2工区区画整理工事
					計	17,662,000 円	

県営畑地帯総合土地改良事業 柵津御堂地区

位置図



国土地理院発行 2万5千分の1地形図（上田）

議案第 10 号

賦課金不納欠損処理の承認について 時効完成による処分

長野県神川沿岸土地改良区未納賦課金について、次のとおり不納欠損処理をしたいので、承認を求める。

賦課年度	令和 2 年度賦課金	合 計
処理件数	1 8 件	1 8 件
処理金額	5 3, 5 2 0 円	5 3, 5 2 0 円

令和 8 年 3 月 16 日提出

令和 8 年 3 月 日議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小 市 邦 夫

令和8年度 主な事業計画（案）について

令和8年度長野県神川沿岸土地改良区の主な事業計画を、次のとおり議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小市邦夫

令和8年度 主な事業

(単位：千円)

業務名	項目	事業費	財源内訳			備考
			国・県	市	改良区	
県営かんがい排水事業 (菅平地区)	取水ゲート整備 取水設備建屋 整備	補助分 281,750 (350,000)	国 140,875 県 112,438	上田市 11,789 東御市 5,273	11,375	()内は 全体事業費
〃 (菅平ダム地区)	堆積土砂 撤去事業	補助分 402,500 (500,000)	国 201,250 県 160,625	上田市 28,069 東御市 12,556	0	
水利施設保全 高度化事業 (神川左岸地区)	管路更新	10,100	国 10,000 県 0	上田市 0 東御市 0	100	採択申請書類 作成業務委託
県営農村地域 減災防災事業 (吉田堰地区)	水路工 ゲート自動化 水路橋改修	138,000	国 75,900 県 44,160	上田市 17,940	0	
県単農業農村 基盤整備事業 (左岸幹線横沢 地区)	水路改修工事	3,000	県 1,200	上田市 470 東御市 525	805	
合 計		835,350	国 428,025 県 318,423	上田市 58,268 東御市 18,354	12,280	

令和8年度 賦課金の賦課基準及び賦課徴収（案）について

令和8年度賦課金の賦課基準及び賦課徴収の方法は、次のとおり議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

記

1 賦課基準

(1) 経常賦課金10アール当たり 1,000 円

(2) 維持管理賦課金10アール当たり

・ダム維持管理費 1,000 円

・左岸幹線水路施設維持管理費 600 円

・吉田堰施設維持管理費 300 円

※ ただし、受益農地の合計面積が100㎡未満の組合員等には賦課しない。

2 加入金10アール当たり 3,000 円

3 賦課基準日 令和 8年 4月 1日

4 賦課徴収期限及び賦課金額

(1) 徴収期限 令和 8年 6月 30日

(2) 徴収金額 24,616 千円 (経常費・ダム費・左岸水路費・吉田堰費)

令和 8 年度 決済金賦課基準及び徴収方法（案）について

長野県神川沿岸土地改良区受益地内において、令和 8 年度に農地転用する時の決済金賦課基準及び徴収方法について、下記のとおり議決を求める。

令和 8 年 3 月 16 日 提 出
令和 8 年 3 月 日 議 決

長野県神川沿岸土地改良区
理事長 小 市 邦 夫

記

決済金賦課基準及び徴収方法

地 区	1 m ² 当り賦課金	徴 収 方 法
左岸幹線	110 円	農業委員会へ転用申請するときに徴収
吉田堰	86 円	
上記以外	80 円	

令和8年度 現金の預入先指定（案）について

令和8年度における、長野県神川沿岸土地改良区の現金の預入先を、次のとおり指定したいので議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

記

- 1 信州うえだ農業協同組合 本所
- 2 信州うえだ農業協同組合 真田支所
- 3 八十二長野銀行 上田支店
- 4 上田信用金庫 本店営業店
- 5 長野県信用組合 神科支店
- 6 ゆうちょ銀行 ○五九店

令和8年度 一般会計収支予算（案）について

令和8年度 長野県神川沿岸土地改良区一般会計収支予算は、次のとおり議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市邦夫

令和8年度 一般会計収支予算（案）総括表

I 収 入

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
			増	減	
1 土地改良事業収入	27,117	27,060	57		賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	421	436		15	所有地借地料
3 特定資産運用収入	5	5			転用決済金受取利息
4 補助金等収入	15,195	21,800		6,605	長野県 上田市 東御市
5 業務受託料収入	11,568	11,136	432		水門管理交付金 長野県企業局
6 雑 収 入	189	152	37		過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	11,381	11,492		111	県営かんがい排水事業
8 他会計貸付金回収収入	881	0	881		
9 他会計繰入金	536	0	536		
10 繰 越 金	3,298	5,519		2,221	前年度繰越金
収入合計	70,591	77,600		7,009	

II 支 出

(単位：千円)

科 目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
			増	減	
1 土地改良事業費支出	19,571	26,621		7,050	水門維持管理費等
2 一般管理費支出	19,893	19,720	173		事務費
3 土地改良事業負担金支出	25,085	22,723	2,362		県営かんがい排水事業 菅平ダム管理費負担金
4 特定資産積立支出	2,661	3,861		1,200	水門管理費積立金等
5 他会計貸付金貸付支出	1,000	0	1,000		
6 繰 越 金	1,681	3,675		1,994	次年度繰越金
7 予 備 費	700	1,000		300	
支出合計	70,591	77,600		7,009	

収支予算説明書

収 入

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
款	項	目			節	増	
1	土地改良事業収入		27,117	27,060	57		
	1	經常賦課金収入	24,616	24,859		243	
		1 經常賦課金	11,033	11,151		118	維持管理賦課金内訳 菅平ダム 10,482千円 左岸幹線 2,329千円 吉田堰 772千円
		2 維持管理賦課金	13,583	13,708		125	
	2	加入金収入	1	1			
		1 加入金	1	1			
	3	転用決済金収入	2,500	2,000	500		
		1 転用決済金収入	2,500	2,000	500		
	4	負担金収入	0	200		200	
		1 県単農業農村基盤整備事業分 担金	0	200		200	
2	附帯事業収入		421	436		15	
	1	他目的使用料収入	386	386			
		1 他目的使用料	386	386			所有土地賃借料外
	2	受取手数料	35	50		15	
		1 受取手数料	35	50		15	意見書発行手数料
3	特定資産運用収入		5	5			
	1	特定資産利息収入	5	5			
		1 特定資産利息収入	5	5			
		1 転用決済金積立資産運用 受取利息	5	5			
4	補助金等収入		15,195	21,800		6,605	
	1	補助金収入	11,200	14,800		3,600	
		1 県営水利施設保全高度化事業 補助金	10,000	10,000			左岸幹線水路採択 申請
		2 県単農業農村基盤整備事業補 助金	1,200	4,800		3,600	県単左岸幹線地区
	2	助成金等収入	3,995	7,000		3,005	
		1 市經常補助金	3,000	3,000			上田市 2,000千円 東御市 1,000千円
		2 市事業補助金	995	4,000		3,005	上田市・東御市

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
款	項	目 節			増	減	
5		業務受託料収入	11,568	11,136	432		
	1	土地改良施設操作受託料収入	11,568	11,136	432		
		1 水門管理操作受託収入	11,568	11,136	432		水門管理交付金 (県企業局)
6		雑収入	189	152	37		
	1	受取利息配当金収入	108	1	107		
		1 受取利息	6	1	5		
		2 小水力発電貸付金回収利息	102	0	102		新規
	2	過年度収入	30	100		70	
		1 経常賦課金	30	100		70	
	3	過怠金収入	50	50			
		1 過怠金収入	50	50			
	4	雑収入	1	1			
		1 雑収入	1	1			
7		特定資産取崩収入	11,381	11,492		111	
	1	財政調整積立資産取崩収入	1	1			
		1 財政調整積立資産取崩収入	1	1			
	2	職員退職給付引当積立資産取崩収入	1	167		166	
		1 職員退職給付引当積立資産取崩収入	1	167		166	
	3	転用決済金積立資産取崩収入	11,375	11,320	55		
		1 転用決済金積立資産取崩収入	11,375	11,320	55		県営かんがい排水事業
	4	施設更新積立資産取崩収入	4	4			
		1 菅平ダム施設維持管理積立資産取崩収入	1	1			
		2 頭首工等維持管理積立資産取崩収入	1	1			
		3 左岸水路施設維持管理積立資産取崩収入	1	1			
		4 吉田堰施設維持管理積立資産取崩収入	1	1			
8		他会計貸付金回収収入	881	0	881		
	1	小水力発電事業特別会計貸付金回収収入	881	0	881		
		1 小水力発電事業特別会計貸付金回収収入	881	0	881		

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
款	項	目 節			増	減	
9		他会計繰入金	536	0	536		
	1	小水力発電事業特別会計繰入金	536	0	536		
		1 小水力発電事業特別会計繰入金	536	0	536		
10		繰越金	3,298	5,519		2,221	
	1	前年度繰越金	3,298	5,519		2,221	
		1 前年度繰越金	3,298	5,519		2,221	
		収 入 合 計	70,591	77,600		7,009	

収支予算説明書
支 出

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
					増	減	
1	土地改良事業費支出		19,571	26,621		7,050	
	1 維持管理費支出		6,220	6,320		100	
	1	旅費交通費	100	200		100	
	2	消耗什器備品費	30	30			
	3	支払手数料	50	50			
	4	水路等補修費	2,000	2,000			
	5	支払負担金等	3,900	3,900			
		1 水門管理費	3,900	3,900			各堰水利組合交付金
	6	業務委託費	100	100			土地改良事業設計等
	7	雑費	40	40			
	2 その他事業費支出		13,351	20,301		6,950	
	1 県単農業農村基盤整備事業		3,100	10,150		7,050	
		1 工事請負費	3,000	2,000	1,000		水路改修工事
		2 業務委託費	0	8,000		8,000	
		3 消耗什器備品費	100	150		50	
	2 県営かんがい排水事業（神川左岸地区）採択申請事業		10,250	10,150	100		
		1 業務委託費	10,100	10,000	100		左岸水路採択申請業務
		2 消耗什器備品費	150	150			
	3	補助及び負担金	1	1			
2	一般管理費支出		19,893	19,720	173		
	1 運営事務費支出		19,413	19,260	153		
	1	役員報酬	1,480	1,480			理事 監事
	2	給料手当	7,400	7,400			職員3人
	3	臨時雇賃金	288	300		12	
	4	賞与支払	1,799	1,753	46		
	5	実費弁償費	1,350	1,000	350		役員・堰組合長・滞納整理外
	6	福利厚生費	1,536	1,536			
		1 社会保険料等事業主負担分	1,436	1,436			
		2 研修及び厚生費	100	100			
	7	交際費	60	60			
	8	その他会議費	70	70			

(単位：千円)

款	項	科 目		本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記		
		目	節			増	減			
2	1	9	通信運搬費	400	500		100	通知・電話料外		
		10	消耗什器備品費	550	500	50				
		11	印刷製本費	550	800		250	区報・プリンター等		
		12	支払手数料	200	350		150			
		13	支払保険料	80	80			公用車		
		14	情報宣伝費	20	20					
		15	支払負担金等	270	282		12	長土連外		
		16	業務委託費	907	907			賦課・会計システム保守		
		17	使用料及び賃借料	450	300	150		セキュリティ機器リース料		
		18	事業推進費	100	100					
		19	賦課金徴収促進費	88	88					
		20	租税公課	500	0	500		消費税及び地方消費税		
		21	雑費	100	100					
		22	選挙費	6	6					
				1	報酬	1	1			
				2	職員手当	1	1			
				3	旅費交通費	1	1			
				4	需用費	1	1			
				5	役務費	1	1			
				6	使用料及び賃借料	1	1			
			23	総代会費	1,208	1,444		236		
				1	総代手当	648	648			総代81人×8,000円
				2	会議費	10	10			
			3	実費弁償費	250	486		236	総代81人×3,000円	
			4	消耗品費	20	20				
			5	印刷製本費	100	100			総代会資料	
			6	通信運搬費	150	150				
			7	雑費	30	30				
		24	退職金支払	1	184					
		2	事務所費支出	480	460	20				
			1	水道光熱費	300	300			事務所経費負担金	
		2	賃借料	10	10					
		3	燃料費	70	50	20		公用車		
		4	修繕費	100	100			〃		

(単位：千円)

科		目	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較		附 記
款	項				増	減	
3	土地改良事業負担金支出		25,085	22,723	2,362		
	1	都道府県営事業分担金支出	11,375	9,908	1,467		
		1 県営かんがい排水事業（菅平地区）分担金	11,375	9,908	1,467		長野県上田地域振興局農地整備課
		1 菅平ダム分担金	11,375	9,100	2,275		
		2 小水力発電分担金	0	808		808	
	2	市営事業分担金支出	10	10			
		1 市営事業分担金	10	10			
	3	菅平ダム管理費負担金支出	13,700	12,805	895		
		1 菅平ダム管理費負担金	13,700	12,805	895		長野県企業局
4	特定資産積立支出		2,661	3,861		1,200	
	1	財政調整積立資産積立支出	100	500		400	
		1 財政調整積立資産積立支出	100	500		400	
	2	職員退職給付引当積立資産積立支出	50	50			
		1 職員退職給付引当積立資産積立支出	50	50			
	3	転用決済金積立資産積立支出	1	1			
		1 転用決済金積立資産積立支出	1	1			
	4	施設更新積立資産積立支出	2,510	3,310		800	
		1 水門維持管理費積立資産積立支出	2,510	3,310		800	
		1 菅平ダム施設維持管理積立資産積立支出	100	500		400	
		2 頭首工等維持管理積立資産積立支出	100	500		400	
		3 左岸幹線水路施設維持管理積立資産積立支出	1,500	1,500			
		4 吉田堰施設維持管理積立資産積立支出	810	810			
5	他会計貸付金貸付支出		1,000	0	1,000		
	1	小水力発電事業特別会計貸付支出	1,000	0	1,000		
		1 小水力発電事業特別会計貸付支出	1,000	0	1,000		
6	繰越金		1,681	3,675		1,994	
	1	次年度繰越金	1,681	3,675		1,994	
		1 次年度繰越金	1,681	3,675		1,994	
7	予備費		700	1,000		300	
	1	予備費	700	1,000		300	
		1 予備費	700	1,000		300	
支 出 合 計			70,591	77,600		7,009	

令和8年度 小水力発電事業特別会計収支予算（案）について

令和8年度 長野県神川沿岸土地改良区小水力発電事業特別会計収支予算は、次のとおり議決を求める。

令和8年3月16日 提出

令和8年3月 日 議決

長野県神川沿岸土地改良区

理事長 小市 邦夫

令和8年度 小水力発電事業特別会計収支予算(案) 総括表

I 収 入 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	附 記
1 発 電 事 業 収 入	14,847	売電収入
2 基 本 財 産 運 用 収 入	0	
3 特 定 資 産 運 用 収 入	1	
4 補 助 金 等 収 入	0	
5 寄 付 金 収 入	0	
6 雑 収 入	2	預金利息
7 借 入 金 収 入	0	
8 特 定 資 産 取 崩 収 入	0	
9 他 会 計 貸 付 金 回 収 収 入	0	
10 他 会 計 借 入 金 借 入 収 入	1,000	一般会計から運営費借入
11 他 会 計 繰 入 金 収 入	0	
12 繰 越 金	0	
収 入 合 計	15,850	

II 支 出 (単位：千円)

科 目	本年度予算額	附 記
1 発 電 事 業 費	11,464	修繕費、FIT調整金、管理業務委託費等
2 一 般 管 理 費 支 出	960	運営事務費等
3 支 払 利 息	108	
4 基 本 財 産 積 立 支 出	0	
5 特 定 資 産 積 立 支 出	1,500	
6 雑 支 出	0	
7 国 庫 納 付 支 出	0	
8 他 会 計 貸 付 金 貸 付 支 出	0	
9 他 会 計 借 入 金 返 済 支 出	982	
10 他 会 計 繰 出 額	536	一般会計へ持続管理費として
11 繰 越 金	100	令和9年度へ
12 予 備 費	200	
支 出 合 計	15,850	

III 一時借入金の借入れの限度額は、2,000,000円と定める。

収支予算説明書

収 入

(単位：千円)

科 目			本年度予算額	附 記
款	項	目 節		
1	発電事業収入		14,847	
	1	売電収入	14,847	
		1 売電収入	14,847	@34円/kwh×397Mwh+消費税
2	基本財産運用収入		0	
	1	基本財産配当金収入	0	
	2	基本財産利息収入	0	
	3	基本財産賃借料収入	0	
3	特定資産運用収入		1	
	1	特定資産利息収入	1	
		1 欠損調整積立資産利息収入	1	
		2 災害準備積立資産利息収入	0	
		3 建設改良積立資産利息収入	0	
		4 土地改良施設更新積立資産利息収入	0	
		5 再生可能エネルギー施設建設積立資産利息収入	0	
4	補助金等収入		0	
	1	補助金収入	0	
	2	助成金等収入	0	
5	寄付金収入		0	
	1	寄付金	0	
6	雑収入		2	
	1	受取利息配当金収入	2	
		1 受取利息	2	
		2 受取配当金	0	
	2	過年度収入	0	
	3	その他雑収入	0	

(単位：千円)

科 目			本年度予算額	附 記
款	項	目 節		
7		借入金収入	0	
	1	公庫資金借入金収入	0	
	2	その他の借入金収入	0	
8		特定資産取崩収入	0	
	1	欠損調整積立資産取崩収入	0	
	2	災害準備積立資産取崩収入	0	
	3	建設改良積立資産取崩収入	0	
	4	土地改良施設更新積立資産取崩収入	0	
	5	再生可能エネルギー施設建設積立資産取崩収入	0	
9		他会計貸付金回収収入	0	
	1	一般会計貸付金回収収入	0	
10		他会計借入金借入収入	1,000	
	1	一般会計運営費借入金借入収入	1,000	
11		他会計繰入金収入	0	
	1	一般会計繰入金収入	0	
12		繰越金	0	
	1	前年度繰越金	0	
収 入 合 計			15,850	

収支予算説明書
支 出

(単位：千円)

科 目			本年度予算額	附 記
款	項	目 節		
1	発電事業費		11,464	
	1	人件費	954	
		1 給料手当	0	
		2 法定福利費	0	
		3 福利厚生費	0	
		4 保全管理業務賃金	432	周辺草刈・清掃整備業務
		5 臨時雇用賃金	432	運営事務
		6 傷害保険料	90	
	2	修繕費	2,500	
		1 機械及び装置修繕費	2,300	
		2 建物及び附属設備修繕費	200	
	3	水利利用料	0	
	4	諸費	2,300	
		1 FIT調整納付金	1,900	4.76円/kw
		2 使用料及び賃貸料	100	パソコン等リース料
		3 損害等保険料	300	建物設備等火災保険
	5	購入電気料金	500	
	6	発電所持続管理費	5,210	
		1 管理業務委託費	5,210	長野県企業局
2	一般管理費支出		960	
	1	運営事務費支出	960	
		1 会議費	30	
		2 旅費交通費	20	
		3 消耗什器備品費	50	
		4 使用料及び賃借料	200	防災用ポータブル電源 上田市・東御市
		5 業務委託費	250	消費税に関する税理士業務委託費
		6 租税公課	350	消費税及び地方消費税
		7 雑費	60	
	2	事務所支出	0	

(単位：千円)

科 目			本年度予算額	附 記
款	項	目 節		
3		支払利息	108	
	1	一般会計前払金償還金利息	103	款9項1に対する利息
	2	一般会計運営費借入金利息	5	款9項2に対する利息
4		基本財産積立支出	0	
5		特定資産積立支出	1,500	
	1	欠損調整積立資産積立支出	500	
	2	災害準備積立資産積立支出	500	
	3	建設改良積立資産積立支出	500	
	4	土地改良施設更新資産積立支出	0	
	5	再生可能エネルギー建設積立支出	0	
6		雑支出	0	
	1	過年度支出	0	
7		国庫納付支出	0	
	1	国庫納付金	0	
8		他会計貸付金貸付支出	0	
	1	一般会計貸付金貸付支出	0	
9		他会計借入金返済支出	982	
	1	一般会計前払金償還元金支出	882	県営事業改良区負担金 22年償還
	2	一般会計運営費元金返済支出	100	100万円 10年 元金均等償還
10		他会計繰出額	536	
	1	一般会計繰出金支出	536	持続管理費として
11		繰越金	100	
	1	次年度繰越金	100	
12		予備費	200	
	1	予備費	200	
		支 出 合 計	15,850	